

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

決 算 特 別 委 員 会 会 議 録 ( 3 )			
日 時	平成 30 年 10 月 23 日 (火)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 4 時 59 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	濱本委員長、松田副委員長、千葉・高野・中村(吉宏)・ 面野・佐々木・新谷・山田各委員		
説明員	教育長、総務・財政・産業港湾・教育各部長、会計管理者、 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者 (消防長欠席)		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記 記録担当			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、面野委員、新谷委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

斉藤委員が千葉委員に、林下委員が面野委員に、横田委員が山田委員にそれぞれ交代しております。

継続審査案件を一括議題といたします。

これより、総務・経済両常任委員会の所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の順序は、公明党、共産党、立憲・市民連合、自民党の順といたします。

公明党。

---

○千葉委員

◎公衆無線 LAN について

初めに、簡単に公衆無線 LAN 通信環境整備事業費補助金について、伺いたいと思います。

Wi-Fi の環境整備というのは、やはり観光客が多く訪れる本市では、積極的に推進しなければならないというふうに考えておりますけれども、この件についてはどのような考えでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

Wi-Fi の環境整備ということでございますけれども、国内外の観光客の通信利便性の向上を図るべく、そのような整備については、重要であるということで認識しております。

○千葉委員

平成 29 年度の当初予算では、通信環境整備事業費補助金について、100 万円という計上がございました。今回の決算書には計上がないということで、この件について説明をお願いしたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

これは、平成 28 年に堺町通り商店街振興組合が総額約 450 万円をかけて通り全体で使用できる Wi-Fi システムの敷設を実施するに当たりまして、国の補助金に加えて、市からも後方支援的にサポートしていくために、100 万円を上限に支援する制度を創設したものであります。

平成 28 年度、29 年度、30 年度の時限ということで、28 年第 4 回定例会で承認をされまして、28 年度は堺町通り商店街振興組合に本市として 56 万 4,000 円の補助金を支出しているところでございますが、29 年度につきましては、これを必要とする商店街や組合等の申し出がなくて、準備をしたものの不用額となっているというのが現状でございます。

○千葉委員

今、そのような申し出がなかったということでもありますけれども、所管課としてはそういう環境整備が必要であるという考えなので、積極的にこちらからの PR 等はどうに行っているのかについてはいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

平成 28 年にこの制度設計をして、制度を用いたときに、せっかくの制度ですから、使われるだろうと思われる、例えば、朝里川温泉組合ですとか、各商店街についてはこういった制度を設けましたので、機会があればぜひ使ってくださいというようなこと、それから小樽観光協会を通じてホームページ等、市のホームページでもこの制度については周知、宣伝をしたところでございます。

○千葉委員

平成 29 年度に使われなかった理由については、どのように考えていますか。

○(産業港湾) 観光振興室嶋崎主幹

若干の問い合わせはあったのですが、先ほど申し上げたとおり、通り全体とか、商店街全体をカバーするようなシステムとなりますと、やはり 400 万円から 500 万円かかります、経済産業省を中心とした国の補助金、最高 3 分の 2 が出て、それから小樽市の後方支援的な 100 万円の上限の補助金がありましたところで、さらにやはり、商店街自体の自己負担も結構な額で、大体このクラスでいきますと 100 万円クラスの支出があり、問い合わせはあったのですが、実施には踏み切れなかったというのが原因かと思っております。

○千葉委員

この項の最後ですけれども、今、理由のお話があったとおり、設置費用の自己負担が大きいということで、本市としてこの助成の基準額等を拡大する考えはないのか、いかがですか。

○(産業港湾) 観光振興室嶋崎主幹

個別の観光協会で運営している各案内所ですとか、宿泊施設、観光施設については、ほぼ個別的には整備されているものと認識しております。しかしながら、欧米の観光客の皆様を中心にまだまだ潜在的なニーズがあるかと思っておりますので、今あるところ以上に必要な Wi-Fi のポイントや使い勝手などについて、観光客の皆様や関係者の声を聞いていきたいと思っております。

○千葉委員

◎港湾施設管理費・港湾建設費について

次の項目に移らせていただきます。次に、港湾施設管理費・港湾建設費についてということで、土木費の港湾費関連について伺ってまいりたいと思っております。

平成 29 年度の予算では、土木費の港湾費の中にある港湾建設費、港湾計画改訂事業費が 5,580 万円となっておりますが、これの予算上の事業費の内訳について、まず説明をお願いしたいと思います。

○(産業港湾) 事業課長

平成 29 年度の港湾計画改訂事業費の内訳についてですが、旅費としまして 40 万円、事業費としまして、消耗品で 10 万円、印刷製本費で 300 万円、委託料としまして、長期構想検討や港湾計画検討などの委託料として 5,230 万円、合計 5,580 万円を計上したものであります。

○千葉委員

今、御答弁いただいた港湾計画改訂事業費の決算額、決算書の 202 ページを見ますと、決算額上、事業費は 126 万 7,580 円というふうになっています。この決算額についても内訳を説明していただけますでしょうか。

○(産業港湾) 事業課長

平成 29 年度の決算額になりますが、旅費につきましては 23 万 8,340 円、事業費としましては、コピー代などとして 5 万 7,240 円、委託料としましては、長期構想検討に係る委託を発注しまして 97 万 2,000 円、合計 126 万 7,580 円となったものです。

○千葉委員

次に、今の 202 ページのところ、決算書、維持管理計画更新事業費についてでありますけれども、これについても予算は委託料として 900 万円でしたが、決算額が 2,122 万 2,000 円となって、大きくふえています。これについても説明をお願いしたいと思います。

○(産業港湾) 事業課長

維持管理計画更新事業費の増額についてですが、こちらにつきましては、流用により急遽、小樽港色内ふ頭の老朽化調査が必要になったことにより増額となっております。

○千葉委員

次に、平成 29 年度予算、港湾費の中にある港湾施設管理費の施設維持補修費 6,300 万円について、これは二つに

分かれて内訳があるのですけれども、そのうち「交通安全施設ほか」とある部分について、予算額は 1,960 万円でした。今回の決算書の 201 ページを見ますと、この施設維持補修費の「交通安全施設ほか」では、この予算額から大きく上回って、決算額は 4,200 万 9,320 円となっています。

これについても内訳の説明をお願いしたいのと、この増額になった要因についてもお聞きしたいと思います。

**○（産業港湾）事業課長**

施設維持補修費の「交通安全施設ほか」に係る部分で、当初予算 1,960 万円から増額した内訳と理由についてですけれども、まず内訳としましては、需用費としまして冬期間の滑りどめ剤、砂の費用です。それと一般的な港湾施設に係る修繕費用、それと使用料及び賃借料として機械等の車両の借り上げ料、それと、工事請負費としまして、昨年度につきましては 3 件発注しております。

主なこの増額の理由ですけれども、港湾計画改訂事業費から流用させていただきまして、小樽港マリーナの係留船舶の移転にかかわる費用を負担金、補助及び交付金ということで 2,296 万 9,946 円計上させていただいたことによりまして、増額となっているものであります。

**○千葉委員**

今、お話を伺った施設維持補修費の「交通安全施設ほか」に含まれている、小樽港マリーナ係留の移転工事費でありますけれども、金額や財源は今、予算流用というお話がありましたが、この「交通安全施設ほか」に含まれており、非常に見えにくい形になっているということで、透明性に欠けるのではないかというふうに思っていますけれども、その辺についてはいかがですか。

**○（財政）財政課長**

こちらの決算説明書につきましては、基本的に事業ごとに記載をするような形にしております。実際に、決算説明書につきましては、本市においては、これでも他都市よりは細分化した形で決算説明書に説明内容を記載しておりますので、事業内容の分について、現時点ではさらに細かく表記するという事は考えておりません。

**○千葉委員**

そういうふうな表記は考えていないということですが、では一応マリーナの係留船舶の移転については、多分 10 月にお話があったと思いますけれども、ではこれをどこから流用するのかという話については、きちんと説明はあったという理解でよろしいのですか。

**○（財政）財政課長**

マリーナの係留の部分につきましては、11 月の台風の関係で、防波堤の一部が破損したということで、産業港湾部から説明がございました。実際に、流用に当たりましては、11 月 29 日に産業港湾部の担当者から私たち財政部に説明があったと記憶しております。

そして、議会の皆様に対しての説明につきましては、その翌日の 11 月 30 日に原部の港湾室から議長、副議長及び各会派代表に御説明したというふうに記憶しております。

**○千葉委員**

小樽港マリーナの係留船舶移転費用について、当初 3,400 万円必要との報告を受けていましたけれども、先ほどお話を伺うと約 2,300 万円ということで 1,100 万円ほど差額がありますので、これについても説明を求めたいと思います。

**○（産業港湾）事業課長**

昨年の 11 月 30 日に議会に説明させていただいたときの資料の中身としましては、まず仮設の栈橋の製作・設置にかかる費用としまして 1,650 万円、それと、陸電設備の設置にかかる費用としまして 950 万円、それと防舷物ということで防舷材や係船ロープの購入費用としまして 500 万円、それと、決壊した場合の応急対応費用としまして 300 万円、合計 3,400 万円かかるというような想定で御説明させていただきました。

実際には、仮棧橋の設置にかかる費用としましては 1,231 万 2,000 円、陸電設備の設置としましては 429 万 3,000 円、防舷物の整備としましては 636 万 4,946 円かかりまして、現在まで平成 29 年度内には決壊がなかったものですから、応急対応費はかからなかったということで、合計 2,296 万 9,946 円となったものです。

#### ○千葉委員

この若竹地区の防波堤が被害を受けて、防波堤が万が一決壊した場合に、小樽港マリーナの係留船舶の影響を回避するため船の移転費用について目間流用したということですが、先ほど御報告があったように、流用金額については 2,296 万 9,946 円と大きな額ではないかというふうに思っています。これについて補正予算を組む考えもあつたかに思えますけれども、補正予算としなかった理由についてはどうでしょうか。

#### ○（産業港湾）事業課長

原則としましては、定例会ごとに補正予算を提案しまして、議決を得ることが本来の手続だと考えておりますけれども、特に今回の小樽港マリーナの船舶移転費用に関しましては、若竹の防波堤が決壊したことによりまして、マリーナ内に係留している船舶への影響があつたものですから、緊急に作業に着手することが必要となったことから、既定予算内で流用することとしたものでございます。

#### ○千葉委員

やはり、防波堤が決壊するおそれがあるということで、その緊急性は非常に私も認めるところではありますけれども、そもそもこの流用元の予算である港湾計画改訂事業費については、この改訂事業も平成 22 年度に港湾計画改訂を表明してからずっと積み上げられてきた議論ですとか案を、議会や長期構想検討委員会の皆さんの反対を押し切つて、昨年の第 3 回定例会前の 8 月末に前市長が計画改訂に向けた作業を行わないとしてストップした事業なのです。

それで、そもそも計画改訂をストップした時点で減額補正の考えはなかったのか、これについてはいかがですか。

#### ○（産業港湾）港湾室長

小樽港港湾計画改訂の中断でございますけれども、それにつきましては、8 月末の庁内会議をもって港湾計画の改訂を事実上中断するという決断に至ったかと思うのですが、その時点で 8 月末になってございますので、第 3 回定例会での補正はもう間に合わないという、そういう状況だったかと思えます。

第 4 回定例会の段階でというお話もあろうかと思いましたが、こういったマリーナの緊急的な事業もあつたものですから、そちらを流用させていただいたということで、本来は第 4 回定例会で一度整理するという考え方もあつたかもしれませんが、それはせずに流用で対応させていただいたという経緯でございます。

#### ○千葉委員

わかつたようなわからないような感じでありまして、議会としては、先ほども述べましたが、昨年に議会ですとか、長期構想検討委員会の方からいろいろな議論があつた中での予算でしたから、これはしっかりと減額補正するなりすることが大前提であつたかというふうに私自身は思っています。

結局この予算の流用を要求される財政部でありますけれども、そもそもどのような審査を行うのかについても伺いをしたいと思います。

#### ○（財政）財政課長

流用の関係につきましては、それぞれの事業を執行する上において、不足額が生じた場合に原部から相談という形になります。

実際に今回の小樽港マリーナの部分につきましては、まず、港湾計画改訂の部分では、先ほど港湾室長がお話ししたとおり 8 月末には改訂中断という話で進んでいって、実際にその後、第 4 回定例会での補正を私たちが予算計上する部分に当たりましては、10 月末ぐらいから各原部に事業の部分、増額、減額いろいろとあるかと思うのですが、そういう照会をした上で要求をいただいて、それで精査する形になります。

当時につきましては、確かに港湾室から第 4 回定例会補正に向けてのそういう要求等は特にございませんでしたが、先ほど私がお話しした部分でもありましたとおり、11 月上旬ごろにちょうど若竹地区の防波堤が破損して、それによってあそこの小樽港マリナーに係留している船舶について、至急一部撤去をしないと、今後、小樽港マリナーに停泊している船舶に多大なる影響を及ぼすというお話も聞いておりましたので、その中で港湾室が、ちょうど流用等の相談に 11 月末ごろに来ましたけれども、その時点においては、あくまでも目内の事業内の流用という形になりますので、港湾計画の改訂が今後難しいということでもお話がありましたので、そちらから財源を使う形にして、今回は流用を決定したという形になっております。

#### ○千葉委員

これは、予備費の充用というのは考えられなかったのでしょうか。

#### ○（財政）財政課長

本市の予備費につきましては、3,000 万円を予算措置しております。当然のごとく、緊急にかかった費用ということでそれは使用されておりますが、平成 29 年度の予備費の使用状況が今手元がないので、はっきりとはお話しできないですけれども、今回の 29 年度決算においても、たしか 1,400 万円ぐらいの予算執行額があったかと思えます。

今回、小樽港マリナーの部分につきまして 2,000 万円を超える事業費という形になると、なかなか予備費で全額を賄うということは難しいものというふうに考えております。

#### ○千葉委員

我が会派としては、やはり、港湾計画の改訂事業がストップしたということもありますので、その目的で計上された残りの部分というのは、しっかりと不用額として決算上処理するのが適切ではなかったかというふうに思っております。

それで、最後に考え方についてお聞きして、この項の質問を終わりたいと思います。

#### ○（産業港湾）港湾室長

今後、港湾計画の改訂作業を進めていくことになっていきますけれども、これにつきましては、今、委員の御指摘を踏まえまして、まず、新年度予算に計上する分についてはきちんと説明責任を果たせるような形で整理して上げていきたいと思えますし、今後進めていく中で、また不足額ですとか、場合によっては変更等が生じる場合についても、基本的にはきちんとした予算措置で対応していけるように、事前にまた議会にも報告しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

#### ○千葉委員

##### ◎学校給食費について

それでは、次の項目に移らせていただきます。学校の給食費について伺います。

学校の給食費会計ですけれども、私会計ということで行っております。公会計化に向けての導入ですとか、教職員の徴収業務の負担軽減などについて質問を重ねてきました。一応、文部科学省では、給食費の会計業務の負担軽減を目的に、給食費の徴収を自治体で行う方針を固めて、徴収方法のガイドラインを今年度予算づけして策定するというふうに伺っております。そこで、学校給食費の平成 29 年度決算状況を確認させていただきたいと思えます。

まず、29 年度の給食費の収入についてですけれども、29 年度の調定額と収入済み額をお示しいただき、収入率についてもお答えいただきたいと思えます。あわせて、収入率の過去 3 カ年の推移についてもお示し願います。

#### ○（教育）学校給食センター副所長

給食費の平成 29 年度の現年度分の収入率についてでございますが、調定額は 3 億 8,085 万円に対し、収入額 3 億 7,538 万円で、収入率は 98.56% ございました。それから、3 カ年につきましては、26 年度の収入率は 98.42%、27 年度は 98.35%、28 年度は 98.63% でございます。

○千葉委員

文部科学省で行った学校給食費の徴収状況に関する調査結果が本年 7 月に発表されています。本調査は、平成 28 年度の徴収の実態について調査したものですけれども、学校給食費の未納者の割合というのは、小学校が 0.8%、中学校が 0.9%、未納額については、小学校が 0.4%、中学校が 0.5%という結果になっていました。

本市の未納者数の割合については、口座振替や現金納付など、いろいろとありますので、昨年度の数字をお聞きするのは非常に難しいかと思っておりますので、29 年度の未納額と割合について、小・中学校別でお示し願いたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

平成 29 年度の未納額の小・中学校別の割合の御質問ですが、29 年度の未納額の割合は、小学校が 1.28%、中学校が 1.69%でございます。

○千葉委員

未納額ということもお聞きしたつもりですか、未納額についてもそれぞれお答え願えますか。

○（教育）学校給食センター副所長

申しわけございません。平成 29 年度の小学校の未納額は 287 万円、中学校につきましては 259 万円でございます。

○千葉委員

およそ小学校が 287 万円で、中学校が 259 万円ということですね。

次に、今お伺いした未納の割合ですけれども、文部科学省の調査結果を先ほど少しお話をさせていただきましたが、割合が小樽市の場合は少し高いように感じました。それについては、どのように考えているのか。

また、小樽市の未納額の割合についても、推移はどのようになっているのか、過去 3 年間でお示しいただきたいと思えます。

○（教育）学校給食センター副所長

文部科学省の調査によりまして、未納の割合が高いとの御質問でございます。

国が行った調査は、平成 28 年度の全国公立小・中学校 2 万 8,000 校のうち 572 校の抽出で行った調査のため、単純な比較は難しいものと考えております。

小樽市の未納額の推移ですが、27 年度が 674 万円、28 年度が 543 万円、29 年度が 547 万円となっております。道内主要都市との収入率の比較においては、大きな相違はないものと考えております。

○千葉委員

今、推移もお話をいただきました。平成 29 年度の現年度分の未納額は 547 万円というふうに御答弁をいただきました。これは平成 24 年度ごろから質問もさせていただいてはいますが、600 万円ぐらいのときもありましたが、ここ数年は 500 万円以上、非常に大きな数字で未納額となっております。

今まで本市が行ってきた未納対策についてと、その効果についてもお聞かせ願えますか。

○（教育）学校給食センター副所長

未納対策にどのような取り組みをとるの御質問でございます。

未納対策といたしましては、年 3 回学期ごとに学校と協力しまして、催告状を送付しております。また、定期的調査以外でも各学校の判断で工夫して督促をしてもらっております。また、生活保護世帯の未納に対しては、福祉部生活支援課の担当ケースワーカーから納付指導も行ってもらっております。徴収漏れや口座引き落としができなかったものを細かくチェックして、未納額が大きくなるうちに相互に連絡をとるようにしております。毎月の給食だよりには納付のお願い、納付相談、就学援助制度について記載をしているところです。

平成 29 年度の取り組みといたしましては、転出するなど、居所不明となった者に対する追跡、戸籍調査を行い、催告状を送付する取り組みを行いました。

このような取り組みから学校の皆様の御努力もありまして、未納額が大きくならないなど、一定の効果があるものと考えているところでございます。

**○千葉委員**

では、未納額プラスあと過年度分についても、今の未納対策をなさったと思うのですが、平成 29 年度の過年度分についても収入済み額と収入率について説明をお願いしたいのと、あわせて、28 年度と比較して状況はどうであったのか、いかがでしょうか。

**○（教育）学校給食センター副所長**

平成 29 年度の過年度の収入済み額と収入率の御質問でございますが、29 年度の過年度分の収入額と収入率ですが、27 年度分として 27 万円で、収入率は 4.36%。28 年度分として 63 万円で、収入率は 7.72% ございました。

28 年度との比較でございますが、28 年度は 26 年度分として 17 万円で収入率 2.99%、27 年度分は 51 万円で収入率は 7.6% ございました。あわせまして、28 年度と比較いたしまして、29 年度は 2.19 ポイント収入率が上がったものでございます。

**○千葉委員**

この件について 2.19 ポイント収入率が上がったというふうに今御答弁がありましたけれども、これは工夫もされたと思いますが、その辺についてはいかがですか。

**○（教育）学校給食センター副所長**

平成 29 年度の過年度分の収入率が上がったということでございますけれども、先ほど少し述べさせていただきましたが、29 年度からの取り組みといたしまして、転出するなどして居所不明となった者に対する追跡調査を行いまして、催告状を送付する取り組みというものを始めました。わずかではありますが、そのような効果があったのではないかというふうに考えております。

**○千葉委員**

未納状況、一度やはり前にも質問させていただきましたけれども、一度滞納すると数カ月まとめて払うのも非常に難しくなるということで、この未納対策が非常に大事だというふうに思っています。

先ほど副所長からもいろいろと御説明がありましたけれども、多分、口座振替であれば、引き落としが 2 カ月落ちなければ電話をする、督促を出す、教職員が伺って面談をして支払いを促すというふうになるとと思いますが、この徴収業務に携わる教員なり、職員なりということになりますと、非常に負担が大きいというふうに感じますけれども、その辺についてはいかがですか。

**○（教育）学校給食センター副所長**

教職員の負担ということでございますが、近年は保護者の責任感、あるいは意識の低下から支払わない家庭もふえていると思われま。徴収に当たる学校現場の皆さんの負担は以前より増しているのではないかというふうに感じているところでございます。

**○千葉委員**

その負担についても感じているというところで、本来、今回そのガイドラインができるのも、働き方改革の一環として、教員の負担を少なくしていくことが大事だということも言われています。

これは小樽市としても、教員の方々の負担、状況を把握して、負担軽減にまずは取り組むべきというふうに考えますけれども、その辺の考えについてはいかがですか。

**○（教育）学校給食センター副所長**

教職員の負担軽減についてでございますが、学校の事務職員が徴収事務に当たっている学校が多いとは思いますが、教員が携わっている学校もあると聞いております。今後、国から示されますガイドラインを参考に考えてまいりたいと思います。



### ○千葉委員

次に、支出についてですけれども、平成 29 年度の支出について予算額と決算額を示していただき、昨年は非常に台風等で御苦労されたのではないかというふうに思いますので、まとめて単年度収支についても説明をお願いしたいと思います。

### ○（教育）学校給食センター副所長

次に、平成 29 年度の支出の状況と単年度の収支の御質問でございます。

29 年度の支出についてですが、食材の購入費として 3 億 8,304 万円、口座振替手数料ほかで 76 万円、次年度繰越金で 1,026 万円、予算額合計 4 億 989 万円に対し支出の合計が 3 億 9,406 万円でございます。

29 年度の単年度の収支につきましては 669 万円の赤字でございました。

### ○千葉委員

この給食費については私会計ですので、本来は収入に見合った支出、赤字が出ないようにするというのが大原則でありますけれども、今回は 669 万円ほど収支の赤字が出たということでありまして。これは、一応新年度が始まる前に、給食費というのは、いろいろな食材の価格動向ですとか、見合って、この給食費が決められるわけでありましてけれども、これを、今、台風等もふえまして、同じような状況が毎年度続くとすれば、単年度の収支に赤字が続くと、繰越金でもきつと補われたと思いますが、これすらもできなくなるという状況が考えられますけれども、そのような心配についてはいかがですか。

### ○（教育）学校給食センター副所長

繰越金の取り崩しについてでございますが、平成 29 年度の支出の状況は台風と野菜の値上げ等もございまして、結果 669 万円の赤字となったものでございました。

29 年度は、想定した以上に食材費が上がったため、繰越金を食い込んでしまいましたけれども、今後は価格の動向にも十分注視して、献立の工夫も図りながら、このようなことがないように対処してまいりたいと考えております。

### ○千葉委員

多分、赤字になったのは、私が質問して 2 回目か 3 回目だったと思うのですがけれども、本当に今御答弁いただいたように、私会計で進めるのがいいのかどうかも含めて、このような状況が続けば、その財源をどうするかという話にもなってくると思います。また先ほどお話ししたように、徴収業務をどこが担っていくのかということについては、さらに協議を重ねていただきたいと思います。

最後に、本市では、この学校給食費の公会計化に向けて、昨年度はどのような検討がされたのか伺って終わりたいと思います。

### ○（教育）学校給食センター所長

今、平成 29 年度に行った業務についてお尋ねがありましたけれども、今後の考え方を含めて少しお話をさせていただきます。

昨年度は、引き続き、最近公会計を導入した市の状況などを調査させていただいて、どんなところが大変だったのかと、そういうところを少し調査させていただいたところでありまして、逆に導入していない市の、なぜ導入できないのかというあたりも、いろいろな各種の調査物だとかをこちらから問い合わせして調査したところでございます。

各市の状況を申し上げますと、全道 35 市のうち、公会計を導入しているのが 18 市、私会計が 17 市ということで、約半々なのです。ただ、人口上位の 10 市を見ると、公会計を導入しているのは北見市と帯広市の 2 市だけなのです。あと残りの 8 市は私会計ということで、状況を見ると、比較的大きい市はやはり入れづらいのかという、ずっと私会計で給食やってきていますので、途中で入れるというのはなかなか難しいのかという中で公会計に踏み切れない

理由がそれぞれあると思うのです。メリットも大きいのですが、デメリットも無視できないという中で、先ほど委員からお話がありました 28 年度の調査、これは 24 年度と比較しての調査になるかと思うのですけれども、そういった中で公会計に切りかわった団体というのが 9%しかふえていないという状況なのです。

ですから、なかなか国が方向性を示しても一気に進まないというのがあると思うのですけれども、私どもの分析としては、メリットとして会計処理の透明性や安全性の確保、保護者のいわゆる滞納に対する不公平感の解消、それと食材の安定的な確保、最近でいうと、働き方改革にありますように、教員の負担軽減というのがメリットとして考えられるのかと。

それと、デメリットとして一番大きいのが、市の経費負担増というのが、私どもがなかなか踏み切れない一つの要因であります。どれくらいかかるかといいますと、システムの一時導入で 1,000 万円程度かかるのではないかと、いうふうに考えています。それと、当然、学校で今までばらばらでやっていたものを集約するわけですから、人が必要になるわけです。それで人件費として最低 1 人の人件費ともろもろの経費で、督促状を送ったり、システムの維持管理とか、そういったものにも 1,000 万円程度かかるだろうというふうに試算しております。

そういった中で、先ほどからお話がありました未納額が変わらなければ、これが今度は市の滞納ということになっていきますので、五、六百万円程度負担がふえるということ。さらに各市が公会計を導入するに当たって一番懸念しているのが、学校管理を離れることによって保護者の納入意識が薄れると。いわゆる、教員方が今まで払ってくださっていたのを、保護者の皆さんは学校からそういうことを言われなくなるわけですから、そういうことで納入意識が低下して、さらに未納がふえるのではないかと、そういった懸念もあります。

あと、この間の地震はめったにないのですけれども、台風ですとか、落雷、吹雪、そういったことで急に食材をとめなければならない、急に再開しなければならないということで、そういったときの臨機応変な対応というのが、今度は公会計になると、市の契約規則に乗っかって進めなければなりませんから、なかなかそういうところが難しくなるのではないかと、そのような懸念もあるわけです。

言いわけにはなるのですが、公会計を進める上で、踏み切れない理由としてはそういったところがあるということで、引き続きこういった他都市の状況ですとか、先ほどお話がありました公会計に関する国のガイドライン、そういったものも参考にしながら検討を重ねていきたいと、そういうふうに考えております。

#### ○千葉委員

今、いろいろとメリット、デメリットをお話しいただいて、私も重々その辺は理解をしているつもりです。小樽市にとって、その経費をかけてまで踏み切るかどうかということが争点なのかというふうに思いますけれども、まず心配するのは、やはり、今収入に見合った支出ができないときに、ではどうするのかと。繰越金が本当に枯渇した場合に、では財源をどこから持ってくるのかということが一番心配されるので、公会計化に向けて進まなくともそういう財源をではどうするのかといったところは、しっかりと市としてもルールづくりなど、その辺については議論をしていただきたいなというふうに思いますので、その辺を意見として述べさせていただきます、私の質問は終わりたいと思います。

---

#### ○松田委員

##### ◎音読推進事業について

教育委員会の事務の点検及び評価報告書の中から何点が質問をさせていただきます。

最初に音読推進事業についてですが、これについては全小・中学校が家庭学習で音読に取り組んでいるものの、全校児童・生徒が毎日音読に取り組んでいる学校が 7 割に満たないことについて昨年、質問をさせていただいて、今後はいろいろと取り組んでいくということでした。その結果、平成 29 年度では音読に取り組む学校の割合が全小・中学校の 4 分の 3 近くにふえました。このことについては、学識経験者の方も評価していますが、残りの 4 分

の 1 はいまだ取り組めていません。

できていない学校の数を小・中学校別にお聞かせ願うとともに、できない理由について再度お聞きしたいと思います。

**○（教育）学校教育支援室大山主幹**

全校児童・生徒が毎日、音読に取り組んでいない学校数についてですが、小学校が 21 校中 4 校、中学校は 12 校中 5 校となっております。

その理由についてですが、音読につきましては家庭学習で全ての学校では取り組んでおりますが、毎日となりますと、小学校の高学年ぐらいからは自分の苦手な学習やその日の復習など、自分で内容を考えて学習することが多いという現状となっているのが理由となっておりますが、引き続き、各学校での音読の取り組みが充実するよう、今後も指導してまいりたいと考えております。

**○松田委員**

それであと、音読カードの見本を見ましたら、本人はもとより保護者の協力なしではできない内容になっています。そうすると、共働きなど大変な面もあるように思いますが、課題として考えられるものはあるかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室大山主幹**

家庭学習につきましては、家庭の協力を得ながら取り組むことが大切であると考えておりますが、課題としましては、共働きなどで保護者の方が大変お忙しい御家庭もあり、全ての家庭で同じように協力を求めるということは難しいと考えております。音読カードの見本につきましては、あくまでも例として示しておりますので、各学校や各家庭の実情に応じて、工夫して取り組む必要があると考えております。

**○松田委員**

この音読カードでは、年間 30 冊以上の読書を目標に掲げているものもあるようですけれども、目標を達成した人数や最高何冊読んだとかというデータなどを押さえているかどうか、この点についてはいかがでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室大山主幹**

音読カードにつきましては、教科書の音読カードや読書と組み合わせた音読カードなど、いろいろな種類のものを教育委員会で作成しておりまして、先ほどの読書の 1 年 30 冊以上というものもあくまでも一つの例として示しているところでございます。どの音読カードをどのように活用するかにつきましては各学校に任せておりまして、目標などについては市教委としては把握しておりませんが、目標に向かって努力するということは推奨しているところでございます。

**○松田委員**

教育委員会として音読推進については、先ほど 4 分の 1 がまだできていないということで、全市への浸透に向けてさらなる取り組みが必要だと思われませんが、その点について取り組み方法などを示していただければと思います。

**○（教育）学校教育支援室大山主幹**

音読につきましては、全市的な取り組みとして既に浸透して、各学校が取り組んでいるところでございますので、今後につきましては、この取り組みがさらに充実するように、小学校、中学校それぞれに応じた取り組みのあり方について校長会と今後協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

**○松田委員**

また、学識経験者の意見として、算数嫌いとともに国語嫌いを極力生み出さない指導方法の一層の改善が望まれるという、そういう御意見がありましたが、これについての認識についてお聞かせください。

**○（教育）学校教育支援室大山主幹**

全国学力・学習状況調査においては、近年国語の学力が向上しておりますことから、これまで取り組んでいる小

樽音読カップですとか、ポエムコンクールなどの取り組みを継続するとともに、各学校の授業の中で、例えば実物投影機などの I C T 機器を活用しながら、子供たちの興味、関心を高められるよう、指導方法の工夫改善に努めてまいりたいと考えております。

#### ○松田委員

やはり国語力というのは非常に大事なことで、読解力というのが今後社会生活の中で非常に大事なことになってくると思いますので、先ほど聞きましたら、国語嫌いが改善されて、皆さん本当に頑張っているということもお聞きしましたので、これについて今後も努力していただきたいと思います。

#### ◎食に関する研修講座について

次に、学識経験者の中から、食に関する研修講座の参加者が平成 27 年度に比べ、約 5 分の 1 に激減したことについて、危惧の念を述べていました。これについて、私も同じく昨年の決算特別委員会で質問させていただき、実は 28 年度は開催依頼がなかったので開かなかったと、29 年度は、初任者、教員を対象とした研修などを実施していくというふうに御答弁いただきましたが、29 年度での参加者がやはり少ないように思いましたけれども、それについての理由と、あわせて、今後の取り組みについてお聞かせ願いたいと思います。

#### ○（教育）学校給食センター副所長

平成 29 年度の参加者が少なかった理由と今後の取り組みについてでございますが、教職員を対象としての食育研修講座につきましては、27 年度以前は学校や小樽市教育研究会からの開催依頼に応じて実施しておりましたが、28 年度は依頼などがなかったため、実施を見送ったものでございます。

29 年度は、初任者を対象とした研修のほか、本年 1 月にも給食センター主催で開催いたしましたが、たまたま集まりが悪かったものでございます。

30 年度は、教員研修プログラムの中で周知する形で既に 8 月に実施しておりまして、参加者は 12 名でございました。今後とも、各学校への働きかけや研修メニューの充実に努め、参加者をふやす努力をしていきたいと考えております。

一方で、学校で行います児童・生徒や保護者を対象とした食育講座につきましては、2 年前から校長会を通じて実施内容を紹介して、各学校で実施を促す働きかけを行ってきております。29 年度は計 180 回実施いたしました。これについても、今後とも内容の充実に努め、各学校には実施について働きかけを行ってまいりたいと思います。

#### ○松田委員

しっかり、先ほどたまたま集まりが悪かったというのは、これはどうなのかというふうに思いますけれども、重要な食に関する研修講座ですので、よろしく願います。

#### ◎救命研修会について

また、同じく救命研修会の参加人数も低迷していることから、小・中学校におけるリスクマネジメントの徹底が強く望まれるという評価が学識経験者からありましたが、この参加人数が低迷している理由と、今年度はどのように改善していったのか、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

#### ○（教育）学校教育支援室成田主幹

救命研修会の参加人数の低迷の理由につきましては、例年 5 月に実施をしておりましたが、ちょうどこの時期が学校行事の多い時期であったことが原因ではないかと考えております。

これを踏まえまして、平成 30 年度は、まずこの研修を教員研修プログラムというものに位置づけまして、開催時期を比較的余裕のある夏季休業と冬季休業の年 2 回実施することといたしまして、内容としましては、児童・生徒の命にかかわる研修ということでございますので、校長会で教職員の参加を呼びかけ、さらに消防の救急隊員を講師に迎えて、この夏に行ったところではございますけれども、この夏の時期での参加は 28 名ということで、昨年実績の 6 名から大幅な増加になったところでございます。

○松田委員

子供というのは、やはり学校にいる時間が長いわけですから、しっかりこの救命研修会の参加についても御努力していただきたいというふうに思います。

◎キャリア教育推進事業について

次に、社会の変化に適応した教育の推進という項目で、平成 29 年度の重点施策として子供たちが将来社会人、職業人として自立していけるよう新規事業としてキャリア教育推進事業費が計上されました。西陵中学校をこのキャリア教育実践指定校に指定し、教員向けにはキャリア教育研修講座を開催したというふうに伺っています。

西陵中学校で実施した取り組みを含め、教育委員会の取り組みの概要についてお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

まず、西陵中学校の取り組みについてですが、1 年生で市内研修、それから 2 年生で 2 日間の職場体験、事前にマナー研修というものを外部の講師を招いて行っております。それから、3 年生では修学旅行先で小樽の P R 活動というように系統的な指導を行っております。この取り組みを通して、子供たちは職業に対する考えを深めることができました。

教育委員会としては、この職場体験にかかわる交通費ですとか、それから講師を呼ぶための謝礼等について負担をしております。

また、この西陵中学校の取り組みにつきましては、教育委員会で実践事例集というものを作成しまして、西陵中学校の取り組みを市内の小・中学校へ広げるといふ取り組みを行っております。あと、外部講師を招いた教員向けのキャリア教育研修講座を実施しております。

○松田委員

あと、教員の指導力向上に向けた研修会の講座も開いているということですが、どのような内容だったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

キャリア教育研修講座につきましては、まず小樽青年会議所の方を講師として招きまして、ルールを守ることや他人に親切にすることなど、社会人として必要な資質について教員方に講義をしていただきました。

また、キャリア教育実践指定校である西陵中学校が実践について発表し、参加された教員方が自分の学校の取り組みの参考とすることができました。

○松田委員

◎おたる地域子ども教室について

これは毎回質問して、大変恐縮ですけれども、おたる地域子ども教室について、やはり学識経験者の意見として、おたる地域子ども教室について課題があると思うが、利用できない子供のことを考えると、実施校がふえるような取り組みの検討を期待しますというふうに評価されていました。

それで、その課題と実施校の増加に向けた取り組みをお聞かせいただいで、私の最後の質問といたします。

○（教育）生涯学習課長

ただいま御質問のありました、地域子ども教室の課題につきましては、少年団活動や習い事など児童の土曜日の過ごし方が多様化していることや地域ボランティアの確保に課題があると考えております。

また、実施校の増加に向けた取り組みにつきましては、まず実施校をふやすためにボランティアの確保が必要であるものと考えており、今後も各種団体、大学など協力団体の増加に努めることや P T A、町会などの地域協力も求めながら、ボランティアの確保に努めて、イベント活動などを通じて、参加児童の増加を図るとともに、実施校の増加につなげてまいりたいと考えております。

○松田委員

時代も変化し、子供たちの取り組む環境も激しく変化しています。それに対応する教職員の方々もその変化についていくのが大変だと思います。授業のみならず、その変化に対応して、各種の研修会等の参加もあって、学校の教員自体も大変御苦労されていると思いますが、子供は未来の宝ですし、今後小樽を担っていく方々だと思いますので、しっかりと取り組んでいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

共産党に移します。

---

○高野委員

◎新・市民プールについて

まず、市民プールの建設のことについて、質問したいと思います。

プールの建設は、前市長の公約でもあったのですけれども、この間、議会の議論でもプールを建設したいと言いながら早期に建設場所を示すということではなく、昨年の第 4 回定例会に花園グラウンドに体育館と併設でという方向性を示しましたが、それまではずっと調査をしますということでした。

そこで伺うのですけれども、新・市民プール整備調査事業費として予算が 25 万円計上されていました。調査というのは、建設地の 12 カ所以外に具体的にどのような調査をこの間されてきたのでしょうか。

○（総務）企画政策室池田主幹

平成 29 年度に計上いたしました調査事業費 25 万円につきましては、新・市民プール整備に向けた基礎資料とするため、他都市のプールと体育館の複合施設、こういった視察経費として計上したものでございます。道外で 4 カ所と道内で 3 カ所の視察を行っており、その道外の旅費分として 19 万 8,360 円を支出したところでございます。

視察箇所といたしまして、道外につきましては、東京都の葛飾区と墨田区、三鷹市、それから神奈川県の川崎市多摩区のプールと体育館等の複合施設を視察しております。

それから、道内につきましては、伊達市、それから苫小牧市沼ノ端、これはプールと体育館の複合施設と、あと黒松内町の体育館、ここを視察したところでございます。

○高野委員

それでは、議会の中でも市民の皆様や関係団体の意見なども聞きながら具体的な整備計画を進めたいということも話してはいたけれども、意見を聞いたり、そういう場を設けるということはされたのでしょうか。

○（総務）企画政策室池田主幹

市民、あるいは関係団体の皆様との意見交換ということにつきましては、今年度に入りまして、第 2 回定例会終了後、順次意見交換を行ってきたところでございます。具体的に言いますと、プールにつきましては、高島小学校温水プールを利用されております 11 団体の方々、そして体育館に関しては、小樽市総合体育館を利用されている 15 団体、そして花園グラウンドを利用されている 3 団体、これら利用団体の皆様から現在の利用状況ですとか、新たに施設を整備する場合にはどういったニーズがあるか、そういったようなことの見聞交換をさせていただいたところでございます。

○高野委員

ことしに入ってからそういうことが行われたということだったのですけれども、先ほども調査の内容を聞きましたが、やはり、前市長は積極的に取り組むような感じではなかったのではないかとということがよくわかりました。今後は、新しい市長にかわって、市長も市民プールの予定地は再検討したいと話されていたので、魅力ある市民プールの建設に向けて進むようお願いしたいと思います。

## ◎新幹線について

次に、新幹線についてお伺いしたいと思います。

平成 29 年度決算の北海道新幹線推進費は 653 万 3,668 円となっています。27 年度は 1,093 万 3,244 円と、29 年度と比べて 400 万円以上金額が違うのですけれども、この理由は主にどのようなものになっているのでしょうか。

### ○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

新幹線の推進費ということで、平成 27 年度と 29 年度の増減の理由でございますけれども、まず、一番大きなものとしたしましては、27 年度、このときに（仮称）北海道新幹線新駅周辺まちづくり計画策定事業費ということで約 1,000 万円の支出を行ってございました。28 年度でこの計画も策定は終了いたしまして、29 年度では、これにかかる経費の支出は行ってございません。こちらがまず、減の大きな理由でございます。

それから一方で、27 年度のときの支出でございますけれども、北海道新幹線建設費負担金ということで、工事に係る小樽市の負担分でございますが、約 43 万円の支出を行ってございました。逆に、29 年度ではこれがふえておりました約 627 万円支出を行っておりますので、おおむね 400 万円以上差が生じているところでございます。

### ○高野委員

北海道新幹線の駅周辺のまちづくり計画を作成するに当たって金額がふえたということでした。

それでは、この北海道新幹線建設費負担金の国、また地方自治体の負担割合というのはどうなっていますか。

### ○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

建設費負担金の考え方、割合でございますけれども、まず費用の考え方、こちらにつきましては、整備費用のうち JR に貸付料収入ということでございますが、それをまず充てまして、その残りの部分を負担する形になります。その負担割合は国が 3 分の 2、地方が 3 分の 1 負担するということになってございます。

なおかつ、地方負担は今 3 分の 1 ということでお話ししましたけれども、このうち小樽市が、ではどれだけ負担するのかということになりますと、3 分の 1 の 10 分の 1、単純に計算しますと、30 分の 1 が小樽市の負担割合というふうになってございます。

### ○高野委員

まだ工事が始まっていないのですけれども、今言われていた北海道新幹線推進費の中で、その建設費の負担も発生しているというような状況だと思うのです。この計画を立てるときにやはりいろいろな調査が必要だったと思うのです。人口の状態ですとか、いろいろな調査で、工事が始まっていないけれども、もう既に負担金が発生しているということですか、確認なのですが。

### ○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

建設費負担金でございますけれども、小樽市が小樽市分ということで支出を行っているのが、平成 26 年度の部分から支出を行っております。今おっしゃられていましたけれども、工事の本格化、26 年度当時はまだ目に見えての工事という部分はほぼなくて、事前の調査、地質調査ですとか、水質の関係の調査や測量、そういった部分が重立ってきたのかと思います。

それが今、26 年度、27 年度、28 年度、29 年度ということでやってまいりまして、一定程度、工事目途が立っている部分もございまして、そういった部分では工事費の負担額というのでしょうか、こういったものもふえてきておりますし、中身もその年度によって結構変わっている部分がありますので、そういった部分での動きは大きくなってきているかと思います。

### ○高野委員

それでは、今お話があったように、地質調査とか、そういうことでも実際にお金がかかっているということだったので、実際に工事が始まるようになった場合に、最終的には本市の負担はあくまでもどれぐらい、予算とどうか、どのぐらいの金額になるのかということはどうでしょうか。

### ○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

小樽市がどれぐらい最終的に、トータルで負担することになるのか見込みをという御質問だと思うのですが、まず大きくくりといたしましては、北海道新幹線の新函館北斗駅から札幌までの総事業費ということで、国で示されている数字ですが、これで約 1 兆 6,700 億円という形になってございます。

このうち、小樽市が負担すべき部分というのが、小樽市内の小樽の駅部の部分、それから小樽市内の都市計画法に基づく用途地域内の鉄道施設に係る工事費用、こういった部分が小樽市の負担にかかってくる部分なのですが、ただ、小樽市に係る部分というのは現在、公式には数字は示されておられません。以前に、北海道にあくまで大枠ということで確認をした機会がございまして、その際には目安として約 200 億円から 250 億円が目途になるのではないかというお答えをいただいております。

それで計算していきますと、先ほど申し上げたとおり、小樽市の負担が 30 分の 1 でするので、200 億円から 250 億円ということであれば、実際の小樽市の負担は 7 億円から 8 億円、これが大体目安になるのかというふうに考えてございます。

### ○高野委員

平成 29 年に、北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺まちづくり計画ができましたけれども、この作成をするに当たって、新幹線整備に伴う課題、また、効果というものはどんなものが挙げられたのでしょうか。

### ○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

新駅周辺のまちづくり計画の中で見えてきた課題、それから効果ということでございますけれども、計画書の中にも課題、効果ということで整理をさせていただいております。

まず、課題でございますけれども、全部で四つほど計画の中では整理をしております。

まず 1 点目が、「(1) 来訪者を呼び込む魅力あるまちづくりの推進」ということで、小樽に駅ができて、そこで誰も新幹線を利用しないようであれば全く意味がありませんので、いかに小樽市のまちづくり自体に魅力を持ってこられるかというのが一つ課題ということで挙げてございます。

それから、二つ目が「(2) 新小樽(仮称)駅との交通ネットワークの形成」ということで、新小樽(仮称)駅の前定されている場所が天神地区でございますけれども、やはりアクセスという部分でかなり課題がございますので、そういった部分を解決していかなければいけないのかというふうに整理を行っております。

三つ目ですけれども、「(3) 新小樽(仮称)駅周辺地域における土地利用の方向性の検討」ということで、それぞれ現在用途地域の指定がございまして、駅ができるということで大きく姿が変わってくると思います。新たな玄関口という形になりますので、そういった部分を踏まえた無秩序な開発ですとか、こういったものを整理していこうということで、課題を掲げてございます。

それから最後に、「(4) 交通結節点に求められる機能の整備」ということで、今お話した内容とも若干かぶりますけれども、やはり駅周辺の整備に当たって、例えば駐車場ですとか、それから情報発信機能、こういったものの重要性、来ていただいた方をいかに御案内するかという部分がございまして、そういった部分の整理が必要ではないかということで、課題として掲げさせていただいております。

一方で、効果についてでございますけれども、同じくこの計画書の中で位置づけを行っております。

全部で三つございまして、一つ目が、「1 安全性・定時性に優れた大量輸送の交通手段確保による利便性の向上」、こういったものが向上されるのではないかと。二つ目が、「2 新幹線整備による交流人口の増大」、これが図られるのではないかと。三つ目、「3 新たな経済交流・周遊観光による地域経済の活性化」、こういったものが広がっていくのではないかとということで、効果として掲げてございます。

### ○高野委員

確かに、もし仮にここに新しい駅ができるとなれば、市民の生活や観光客が利用できる施設が、交通網が充実し



ているというのは、やはり海側になっているので、JR小樽駅から直線距離で約4キロメートル離れたこの新小樽（仮称）駅では、アクセスなどをよくしなければ、やはり観光客もそうですけれども、小樽でおりないで通過してしまう可能性もありますし、市民が利用しづらいというのはやはり当然だと思うのです。そう考えたら、バスやタクシー、自家乗用車の駐車場などをある程度整備しなければいけないということになると思うのです。

整備をすとなれば、それなりに土地ですとか、そういうこともある程度確保しなければいけない。そう考えたら、やはり現在住んでいる方たちに立ち退きをしてもらうということも出てくるのではないかと思います。その辺はどのように考えているのでしょうか。

#### ○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

今、委員がおっしゃられていました、駅をおりてから小樽の中心部まで、まず距離があるのではないかというお話がございましたけれども、先ほど課題として挙げさせていただいた、まさにすごく大きな部分だと思います。おりていただいた方をいかに利用者の目的地へスムーズに誘導するかというのが大事な鍵になりますので、これにつきましては、このまちづくり計画の中で一定程度の方針、大きな方向は示しておりますけれども、では個別にどういう事業、施策を打っていけばいいのかという部分につきましては、今後の官民連携の部分の新たな組織の中で方策を探っていく必要があるのかと考えております。

それから、立ち退き等もあるのではないかというお話がございましたけれども、当然新幹線の本線のラインで、線路が走る部分ですが、ここの部分は今、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事と申しますか、設計も進んでおります。実際にどのラインに当たるかというのは、もうほぼ具体的に示されておまして、鉄道・運輸機構でも立ち退きされる対象の方については個別に御説明をして、調整を行っているところでございます。

ですから、実際にそこから少し立ち退いて移動していただく方は当然もう出てきておりますし、それから、駅前広場という部分でも、やはり同じように、これは北海道が事業主体になるのか、小樽市が事業主体になるのかという部分もございすけれども、そこでの立ち退きというものも恐らく出てくるかと思っております。

こういった部分につきましても、新幹線についての御理解を対象になった方々にきちんと説明していきながら、今後の部分が多くなってくるとは思いますけれども、しっかりと説明していくような形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

#### ○高野委員

今お話がありましたけれども、新幹線の本線が通るところ、線路の部分はもう個別に話をして、既にもう移動している方もいるというような話も聞いています。小樽市の人口減がある中でも、この駅周辺の地域は特に人口減が進んでいます。小樽市統計書を見てもそれは明らかになっています。

その背景には、この地域が市内でも高齢化率が高いというところもあるのかもしれませんが、やはり今お話しされたように新幹線が通るといことで、人口減にもつながっているのではないかと考えますが、その点はどのようにか。

#### ○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

今、実際に本線の部分で立ち退きをお願いしている方々はいらっしゃると思っておりますけれども、その方々が実際に天神地区を出て全然違う場所に行ってしまうのか、それとも近くに場所を見つけて、少しずれて家を確保されるのかという部分もございすので、一概に天神地区から、立ち退きの皆さんが一律にいらっしゃらなくなるというわけではないとは思っておりますけれども、そういう部分は、我々としてはまだ新幹線の本線の部分でどのような動きをされているかということをしっかり把握しているわけではございませんので、それについては、今後機構にも確認していきたいと思っておりますし、それから、新駅が今後しっかりと整備されていく中で、今は立ち退きの部分で人口が減っている要素はあるのかもしれないのですが、逆に整備されることで、人口増加につながるような機能というのでしょうか、そういうものも期待される部分が多いと思っておりますので、その部分は長い判断が必要なのか

というふうには感じてございます。

**○高野委員**

整備することによって、人口の増加にもつながるのではないかというお話だったのですけれども、私はやはり、そういうふうにはなかなかならないのかというふうに感じています。

先ほど、効果のお話も聞いたのですけれども、それでは本市にどれだけの経済効果が見込まれるという見込みなのでしょうか。

**○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹**

小樽市に及ぼす新幹線の効果ということでのお話でございましたけれども、北海道が以前に推計といたしますか、効果について行った実績がございます。その際には、北海道全体のまず分母の部分での経済効果ということで、年間 900 億円以上の効果があると。964 億円ということで推計を行っております。後志地域という部分での推計は出ていなくて、ただ圏域別、道央、道南という形での推計がなされておまして、そこでは大体道央圏だけで今の 964 億円のうち 8 割ぐらいの経済効果を及ぼすというような推計になっております。

ただ、8 割のうち約 7 割は札幌への効果ではないかと言われておりますので、札幌の効果を除くと、金額に直しますと、道央圏だけで 95 億円の年間の経済波及効果が見込まれると。ただ、これは小樽だけではございませんので、札幌を除く道央圏という数字で御確認いただければと思います。

**○高野委員**

この計画の中でも、小樽市としても経済効果ははっきりとわからないということは書いていました。まだ実際にはわからないと思います。

先ほど財政的な負担も聞いたのですけれども、現在調査段階で 600 万円以上かかっていることを考えると、最終的にどれぐらいの金額になるかということを知ったら、数億円は最低でもかかるだろうと。それ以上になるかもしれないというようなことです。しかも、開業予定である平成 42 年の推計では、本市の人口は 9 万 2,396 人とされています。

もちろん、人口減対策等をして、この数字が変わるかもしれませんが、人口減に伴って、やはり交付金なども国から減らされている中、本当にこの本事業を進めて問題ないのかというふうに思うのですけれども、その辺はどのように考えているのでしょうか。

**○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹**

今、人口減という部分で本当に大丈夫なのかというようなお話でございましたが、先ほどまちづくり計画の中で課題と効果ということでお話をさせていただきました。課題については、確かに今後しっかりと詰めていかなければいけない部分ですけれども、一方で効果ということで、定住人口の話は先ほどの効果には入れていませんが、交流人口ということでの増大が期待される。それから、当然それに伴って地域経済の活性化という部分も効果ということで挙げさせていただきました。

ですから、人口減ではかれない部分も含めて、まちづくり計画の中では大きな効果ということで整理しております。これについては今後、具体的な数値は、先ほどまだ北海道からの推計では出ていないというお話をしましたが、そういった部分も見据えながら、新幹線工事推進につきましてはこれまでと同様、これまで以上に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

**○高野委員**

新幹線の問題はまた別の機会に質問しようと思います。

**◎不登校児童生徒支援事業について**

次に、不登校児童生徒支援事業についてお伺いしたいと思います。

小学校、中学校の不登校児童・生徒数の人数を平成 26 年度から 28 年度までそれぞれの人数でお知らせください。

○(教育) 学校教育支援室大山主幹

市内の不登校児童・生徒数についてですが、平成 26 年度は小学校 11 人、中学校 70 人、計 81 人。27 年度は小学校 13 人、中学校 70 人、合計 83 人。28 年度は小学校 19 人、中学校 76 人、合計 95 人となっております。

○高野委員

今お話がありましたけれども、増加傾向にあるということがわかりました。こういうようなこともあって、子供たちの支援をしようということで平成 28 年 7 月から支援の体制強化が図られることになったと思うのですが、具体的にこの事業内容はどういうものか、説明をお願いします。

○(教育) 学校教育支援室大山主幹

本事業の内容についてでございますが、教育支援コーディネーターを教育委員会に 1 名配置し、不登校児童・生徒一人一人の実態を把握するとともに、家庭訪問等を通じた学習支援や教育相談など、訪問型の支援を行う事業でございます。

○高野委員

それでは、平成 29 年度に行った新たな取り組みというのはあるでしょうか。

○(教育) 学校教育支援室大山主幹

平成 29 年度からの新たな取り組みについてでございますが、これまでにあった適応指導教室を、教育支援センターとして新たに開設し、登校支援室を教育委員会のふれあいルームのほか、生涯学習プラザや市立小樽図書館にふらっとルームというものを増設いたしました。また、構成員の中で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含め、教育相談体制も強化しております。

○高野委員

ふれあいルーム、ふらっとルームの登校支援室の通級生の平成 27 年度から 29 年度の利用人数をお知らせください。

○(教育) 学校教育支援室大山主幹

登校支援室の通級生についてでございますが、まず、ふれあいルームにつきましては、平成 27 年度が 18 人、28 年度が 24 人、29 年度が 20 人、それから、ふらっとルームにつきましては、平成 29 年度が 6 人となっております。

○高野委員

では、相談件数はどうなっていますか。

○(教育) 学校教育支援室大山主幹

相談件数につきましては、ふれあいルームには、平成 27 年度が 41 件、28 年度は 34 件、29 年度は 52 件、それから、ふらっとルームにつきましては、平成 29 年度が 26 件となっております。

○新谷委員

◎スクールバスについて

初めに、スクールバスについて伺います。

スクールバスの運行状況について、小学校名、台数と、民間委託か直営か、お知らせください。

○(教育) 学校教育支援室成田主幹

平成 29 年度になりますが、銭函小学校で 3 台、張碓小学校で 1 台、長橋小学校で 2 台の計 6 台が民間委託により運行しており、市が直営で運行しているのは、このほか潮見台小学校の 1 台で、計 7 台となっております。

○新谷委員

平成 29 年度、スクールバス運行経費、債務負担分、総額で 4,216 万 8,000 円、それからマイクロバス運行経費が 297 万 8,639 円です。1 台当たりの経費と、それからスクールバスには普通交付税措置がありますけれども、1 台

当たり幾らになって、総額幾らでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

これらの経費を7で割ると、1台当たりの経費は約645万円となります。また、スクールバスに係る普通交付税措置は、1台当たり603万7,000円で、総額は理論上、4,414万9,000円となります。

○新谷委員

今、お聞きしましたが、差し引き、市の持ち出し分が多いのですけれども、2010年第3回定例会の学校適正配置等調査特別委員会の記録を見ましたら、スクールバス1台当たりの経費は400万円程度でした。交付税措置は1台当たり560万円で、教育部長答弁は、簡単に言えばもうけていますと、このような答弁でした。今聞いた中では、市直営のマイクロバス、これについては交付税を上回っていますね。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

委員がおっしゃるところについてですけれども、交付税額が市の直営マイクロバスの経費を上回っているということです。

○新谷委員

ここでお聞きしますけれども、直営のスクールバス、マイクロバスは、通学の送迎のほかにもどのように利用されていますか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

登下校の時間帯以外の空き時間で、主に学校からの要望で、校外学習等の子供の送迎等に利用しております。

○新谷委員

もう少し詳しく、どの程度利用されているのかとか、詳しく説明してください。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

例えば、行事等で施設を訪問する際の児童・生徒の送迎が主になるかと思います。

○新谷委員

利用されている頻度というか、それはどうですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

期間的には大体9割とか、それぐらいの利用状況になると思います。

○委員長

質問者は、多分どのぐらいの回数を、例えば年間の稼働回数だとか、そういうことを聞いているのだらうと思うのですが、そういうことですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（教育）学校教育支援室成田主幹

大変申しわけございません。数字として手元には用意しておりませんが、年間、予約の受け付けをして、その結果を見る限りは、先ほど言った9割方という表現しかできないので、申しわけありません。

○新谷委員

よろしいです。かなり使われているということですね。

それで、2008年に文部科学省がスクールバス活用状況等の全国調査を実施して報告しております。これで文部科学省スポーツ・青少年局は、スクールバスについてはどのような期待をしているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

委員がおっしゃいました文部科学省の報告の中では、学校やその設置者等において、学校や地域の実情に合わせ、路線バス等の地域の既存資源の活用も含めたスクールバスの導入について検討が行われ、子供の安全確保がより一層効果的に図られることを期待していると述べられています。

○新谷委員

文部科学省スポーツ・青少年局はこのように期待しているということです。

スクールバスの活用状況等の全国調査の事例では、児童・生徒の通学の安全を確保するために、例えば、社会福祉協議会所有のバスの活用、反対に、専用スクールバスを登下校以外に福祉バスに活用するとか、あるいは、これは余り賛成ではないのですが、民間企業の従業員の送迎バスに活用しているなど、さまざまな取り組みをしております。

このような取り組みについて、小樽市の教育委員会としては、他市を参考にして検討したことはあるのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

先ほど答弁いたしました、現在の直営のスクールバスは、ある程度の割合で頻度が高く活用されているという状況がございますので、委員が挙げられた例のような活用としての検討というものは特に行っておりません。

○新谷委員

今聞いたのは、児童・生徒の通学の安全を確保するために、さまざまな利用の仕方をしているという他市の事例ですが、ではスクールバスについて、統廃合が行われた旧天神小学校の保護者などから要望が出ていますけれども、教育委員会としてはこのような切実な声を直接聞いたことはあるのですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

保護者からのバス通学助成拡大の御意見につきましては、統合協議会、それからバス通学助成についての保護者説明会を開催した中で、直接御要望はありました。

○新谷委員

直接、話を聞いていると。それで、こうした統廃合により学校が遠くなって、とりわけ小さい子供たちは大変になるわけですが、教育委員会の会議で議題として取り上げたことはありますか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

教育委員会の会議の場におきましては、例えば北陵中学校のアンケートで寄せられた保護者の声、それから議会での議論については、そのたびあるごとに報告しているところでございます。

○新谷委員

報告だけで、議論はされていないのですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

議論という形は特にしてございません。

○新谷委員

統廃合によってのさまざまな不安や負担、それから通学の不安、そういうことをやはりもっと真摯に取り上げて話し合っていただきたいと思います。

ところで、スクールバス購入には過疎対策事業債を使えると思うのですが、いかがですか。

○（財政）財政課長

過疎の文言の中にスクールバスがございますので、過疎計画に登載し、過疎対策事業債を使うことは可能であると考えております。

○新谷委員

過疎対策事業債を使うことは可能だということです。教育委員会として、まだまだ切実な声は取り上げていないようではございますが、送迎以外にもかなり頻繁に利用されているということもあります。

過疎対策事業債で購入できるのであれば、1台購入して、子供の通学の安全と負担を解消すべきではないかと思いますが、いかがですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

今、委員のお尋ねは、直営のスクールバスの購入の部分についてという御質問ですが、まず直営をするに当たりましては、一つとしては、今、民間でも運転手の確保が困難だという現状も聞いておりますので、市として運転手の人員を確保することがまず一つ厳しいという現状があること。

それから、新たにバスを購入したことによって、バスの保管場所の確保、そのような部分も考えますと、導入という形は難しいというふうに考えております。

○新谷委員

それは後から出てくる問題ですよ。本当に必要だと考えているかどうか。運転手の確保も難しいといえますけれども、こんなのやってみないうちはわからないことでもありますし、保管場所についてだっているいろいろな工夫はできるわけです。

教育委員会として、これが本当に子供たちのために必要かどうか、そして、交付税措置、実際にマイナスではなくてプラスになるわけですから、この点で、やはりこういうものを利用してやれるのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

確かに先ほどの交付税の話の中で、数字上はプラスになっているというところはありますけれども、バスの購入、それから当然バス保管場所の確保をすとなれば車庫とかそういう施設面での整備費用、もろもろのことを考えますと、単純にその数字の見合いだけでは判断は難しいのかと考えております。

○新谷委員

ですから、それについては後から考えるというか、では先にどうしたらいいかということを考えて進めるということもできるのではないですか。

○（教育）学校教育支援室長

私どもとしても、これまでも、現在進められている委託か、それから直営でやるべきか、そういうことは私どもも財政部に、それから安全面、それから今言いました人材の確保という部分でも、それについても考えて検討してきたところでございます。それを受けまして、現在におかれましては、やはりいろいろなさまざまな面を考えて委託をお願いしているというところで、今後も直営で行っていくことについては、現在のところ考えてはいないというところでございます。

○新谷委員

直営は考えられないということですが、その前に、やはり子供たちの通学の安全、これをぜひ考えて、また検討し直してもらいたいと思います。

◎バス通学助成について

次に、バス通学助成についてですが、小・中学校を合わせた助成金額と交付税措置についてお知らせください。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

通学バスの助成額につきましては、平成 29 年度決算額で、小学校 22 万 172 円、中学校で 742 万 9,182 円の、合計 764 万 9,354 円で、特別交付税措置は 866 万 3,000 円となっております。

○新谷委員

そのほかに、中学校のバス通学助成に出ている国庫補助金 93 万 8,000 円ですが、これはいつまでという期限があるのですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

こちらにつきましては、学校が統合した年度または翌年度から 5 年間に限り補助するものでございます。

### ○新谷委員

5 年間に限られているということですが、若干出ているわけですが。

この統廃合の結果、学校が 5 年後に近くなるというわけでもありませんし、議会に 3 キロメートル未満の通学バス代助成拡大の陳情が出されております。通年でなくても、せめて冬期間でもというのが切実な願いであります。通学距離が長くなったのは自己責任ではありません。市の要綱でバス通学助成はおおよそ 2 キロメートルから 3 キロメートルとされていますけれども、線引きは難しいと思うのですが、統廃合を進めた責任で、子供たちの安全かつ通学の負担をなくすために頑張らなくてはいけないのではないかと思います。

北陵中学校に限って言えば、前に調査していただいて、3 キロメートル未満で実際にバスを使っている生徒は 14 人、冬期間だけの助成ではわずかに 34 万円です。こういう予算が要るわけですが、小樽市総合教育会議で通学バス代助成拡大について議題として出せると思うのです。前市長は議題として出したいとは言っていましたが、もういけませんので、教育委員会としても出せると思うのですが、教育長としてはそういうお考えはないのでしょうか。

### ○教育部長

バス通学助成のお話でございますけれども、以前からお話をさせていただいておりますが、私どもの基準値は国の補助の基準で、通常は 4 キロメートルから 6 キロメートルという中で、冬期間だけは 2 キロメートルから 3 キロメートルということで、国の補助基準もでございますけれども、私たちはこの冬の部分を通年に拡大して、充実させてきたという経過がございます。

もう 1 点もお話ししますと、やはり公のお金を個人の助成に充てるという意味では、しっかりとした助成基準というものを設けて行うことが必要ではないかと考えております。

今、3 キロメートル、2.8 キロメートルというお話もございまして、では 2.8 キロメートルが 2.7 キロメートルかどうか、2.5 キロメートルかどうかという、そうなりますと基準そのものの公平性がどうかという問題にもなってきます。

私どもとしては、現在の国の基準を最大限助成の基準として活用させていただいているという現状を踏まえまして、この基準をこのまま継続していきたいと考えておりますので、そういう部分では私どもから総合教育会議に議題として提出するという予定はございません。

### ○新谷委員

今の答弁、非常に私は問題だと思います。公金を個人のことに使うのはどうかと言いますが、では個人で統廃合に……。違うのですか。もう一回言ってください。

### ○教育部長

その部分だけ申しますと、公のお金を個人の助成に使う場合には基準を明確にしなければいけないのではないかと申し上げたものでございます。

### ○新谷委員

だから、その基準というものは、4 キロメートルから 6 キロメートルというものは、これはやはり、国が少子化を理由にして学校統廃合を進めて、このような遠距離を通わせるというところから出てきている問題です。小樽の場合は、きのう、水道の話もありましたけれども、山、坂が多い。そういうことで、やはり市単独で、単独というか、ほかに財源があると思うのですが、そういうものを利用しながら拡大していくというか、子供たちの安全、それから負担を軽減するために、教育委員会としてどのように支援できるのか、その観点に立たなければだめなのではないですか。それはどうなのですか。

### ○教育部長

先ほども申し上げましたように、やはり一つの基準というものは明確にしていく必要があると思います。私ども

としては、国の補助基準を今使わせていただいておりますし、全国的に同じ基準でやらせていただいている。

ただ、その中で冬期間以外の部分についても、小樽市では冬期間の 2 キロメートルから 3 キロメートルを活用して、適用して助成させていただいているということでございますので、そのあたりは、やはり公のお金を出すという点では御理解をいただかなければいけない部分かと考えております。

#### ○新谷委員

教育委員会として、もっと保護者や、それから地域の方も出ていましたけれども、こういう声を聞いて、そして、どうしたらいいのかということを考えていくべきだと思います。

どちらにしても、今聞いてきた中では、交付税措置、または特別交付税、それから補助金、こういう制度もありますので、統廃合を進めてきた結果出てきている問題ですから、これをやはり、子供や保護者の立場に立って、スクールバスや通学バス代助成について、もっと国の責任で交付税や特別交付税、補助金を拡大するように強く申し入れてほしいと思うのですけれども、いかがですか。

#### ○(財政) 財政課長

私から、交付税全般の部分について答弁をさせていただきます。

スクールバスはバス通学助成に関する経費も含めまして、交付税の基準財政需要額の部分につきましては、多くの自治体に共通する財政需要を標準的な水準で算定するものでありまして、個々の自治体の状況によって、実際にかかる経費というものは増減いたしますが、交付税の部分については、これら二つの経費についておおむね措置されていることから、これらの部分についての要望というものは考えてはおりません。

しかしながら、交付税につきましては、どこの地域でも一定の行政サービスを提供できるように財源を確保していかなければならないというものでありますから、あくまでも交付税総額の話にはなりますけれども、その総額の確保につきましては、今後とも市長会などを通じて、私たちは要望をしまいたいと考えております。

#### ○(教育) 学校教育支援室成田主幹

教育委員会から国の要望というところで答弁させていただきますが、全国都市教育長協議会というものがございまして、こちらを通じて、文教に関する国の施策並びに予算についての陳情という中で、スクールバスの購入及び運行に係る補助制度の充実というところから要望しているところでございます。

#### ○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 58 分

再開 午後 3 時 18 分

#### ○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

立憲・市民連合に移します。

---

#### ○佐々木委員

##### ◎教育費の不用額について

きょうは教育費の不用額についてお尋ねをします。

私がかねてより、教育環境整備のために教育費の増額をずっと求めてまいりました。市教委としても、予算要求において同様の求めをしているということはホームページ等でも示されておりました。しかし、当初予算において



は、さまざまな部分が認められず、やはり厳しいものになっていたというふうに見ております。

そこで、その予算を最大限効率的に、有効に使うと、そして効果を上げることが求められているのではないかと  
思って、お話を聞かせていただきます。

まず、昨年度の教育費の歳出についてお聞きしますが、教育費の予算現額と支出済額は幾らになりましたか。

○(教育) 教育総務課長

昨年度の教育費の予算現額と支出済額についてでございますけれども、まず予算現額でございますが 33 億 2,920  
万 1,000 円でございます。決算額につきましては 32 億 2,116 万 4,000 円となっております。

○佐々木委員

結果として、不用額は幾らになりますか。

○(教育) 教育総務課長

これらの予算現額、決算額を差し引きしますと、不用額につきましては 1 億 803 万 7,000 円となります。

○佐々木委員

その 1 億円近くの不用額中、主なものとその額を示してください。

○(教育) 教育総務課長

不用額の主なものでございますけれども、細かいものの積み上げがほとんどなのですが、大きいもので申し上げ  
ますと、3,500 万円ほどが放課後児童クラブの嘱託報酬になっています。それから、学校給食センターの燃料・光  
熱水費で 770 万円ほど、それからバス通学助成事業費、これについては約 500 万円、大きいものについては以上で  
ございます。

○佐々木委員

これだけのものが出たということですが、少し説明していただきたいのですが、放課後児童クラブの嘱託  
の方の報酬が 3,500 万円、これだけ不用額となった理由というのは何なのでしょう。

○(教育) 教育総務課長

放課後児童クラブの予算については、人件費の占める割合がほとんどでございますけれども、ある程度、予算編  
成時期に 1 年度の利用者数の見込みを立てて予算要求をするのですが、新年度になって実際に利用する方、それか  
ら特別支援で、支援員を余計に要するような状況、これらの状況が実際に新年度になって見積もりの内容と差が生  
じることによって、人がそれほど要らなくなったということになります。その積み上げが 3,500 万円ということ  
でございます。

○佐々木委員

多分その見積もりというのはあるのでしょうかけれども、3,500 万円分も見積もりが違ってしまうということは、  
信じられないという感じがするのですが、何か平成 29 年度だけ特殊な何かそういうことはあったのですか。

○(教育) 次長

放課後児童クラブの支援員につきましては、特別支援の、特別な配慮を要する児童の対応のための支援員の数を  
一定数見込まなければならないというところがまずありまして、それが見込んだよりも少ない児童であったために、  
支援員の採用をせずに済んだというところがまず 1 点。

あともう 1 点が、今教育総務課長は触れなかったのですが、募集をしているのですが、人員が確保できな  
い場面もありまして、そういう場合に、予想していた支出よりも少なくなるということがあります。

○佐々木委員

違う何か別のときに聞かなければならないような深いテーマだというふうに感じます。

不用額の話に戻させていただきますけれども、この不用額というものは、例年に比べて多いのでしょうか、少な  
いのでしょうか。

○（教育）教育総務課長

昨年度といいますか、平成 28 年度と 29 年度の決算の比較で申し上げますと、28 年度決算では約 2 億 2,000 万円の不用額が生じておりますので、29 年度の 1 億 800 万円と比べますと、約 1 億 1,500 万円ほど不用額については減少しているという状況でございます。

○佐々木委員

そうでした。平成 28 年度は 2.2 億円という記憶があります。

毎年これぐらいは出ているのかもしれませんが、不用額がこれだけ生じるということは、予算執行としては適正と言えるのでしょうか。

○（教育）教育総務課長

不用額が生じる理由につきましては、先ほどの放課後児童クラブの報酬の不用額でも触れましたが、予算を立てる際に、その中身についていろいろ積算するわけですが、それが実際の事業を執行する段階で、その積算とは異なる状況となることが挙げられます。

それから、大きい工事がありますと、入札によりまして契約金額が減少するということが不用額の生じる主な原因でございますので、不用額が多額に生じたからといっても予算の執行そのものが適正ではなかったというのではないものと考えております。

○佐々木委員

機械的に量が多い、額が多いから不適正だとは言えないということはわかりました。

もう一つ確認ですが、不用額というものが出れば出るほど、市の財政については使わないで済むお金ができるという意味で、緊縮財政の中では助かるのだということで、不用額というものは多ければ多いほどいいというものなのでしょうか。不用額に対する考えを示してください。

○（財政）財政課長

不用額に対する考え方につきましては、あくまでも事業を執行している中の結果として生じているものというふうに考えております。当然、不用額の発生におきましてはさまざまな理由があるかと思いますが、一つには、原部における執行に当たって、当然私たちとしても、予算の執行方針の中などで、最小の費用で最大の効果を得ようとして生じたものというふうに考えておりますので、事業を着実に推進していただき、効率的な執行をしたことよって不用額が生じるということは、それは結果としてはあり得ることなのではないかと考えております。

○佐々木委員

それではやはり、不用額を何とかつくれと、ノルマをかけて不用額をつくれと、そういうことを言っているわけでは決してないわけですね。

「小樽市の財政」で、その 5 番目に、目的別経費状況調というところがあります。そこに、人口 1 人当たりの額が示されていますが、その教育費についてですが、これは道内 10 市で比較されている形でここに載っております。今回出された決算においても、相変わらず小樽市は 10 市中 9 番目の低さであります。例えば小樽市の 1 人当たりの教育費は 3 万 4,839 円、10 市平均では 5 万 1,450 円、一番多いところを見ますと札幌市の 8 万 3,131 円ですから、半分以下というような額でも出ております。

こういうものは、例年、私はここを取り上げさせていただいておりますけれども、ちなみにこの額というのは予算額で出しているのでしょうか、決算額で出しているのでしょうか、どちらなのでしょう。

○（財政）財政課長

決算額で算出しております。

○佐々木委員

決算でこの額ということですか。

そこで一方、先ほどお聞きした不用額についてなのですが、その流用について、これまでの議会議論の中で示されたとおり、安易な流用は厳に慎むべきであるということだとか、ルールをきちんと守るということを前提にした上で、生じた不用額をほかで必要なところに流用することができるという点はよろしいでしょうか。

○（財政）財政課長

予算の執行上、必要がある場合につきましては、流用することは、それは可能であると考えております。

○佐々木委員

であれば、先ほど 1 億 800 万円の不用額があると。これを教育委員会が流用その他の方法も含めて使っていれば、これは人口 12 万人とすると、1 人当たりの教育費は約 830 円上がるのです。そうすると額としては 3 万 5,000 円を超えることとなります。そうすると、旭川市は 3 万 6,308 円ですから、そこら辺とも同レベルにすることができたのではないかというふうに、勝手にこれは計算してみたのですけれども。

人口 1 人当たりの教育費が他市と比較してこの低い額にとどまっている、そういうことについては、これはどういうふうにお考えになりますか。

○（教育）教育総務課長

道内の主要 10 市中下から 2 番目であるということは残念なデータでありますけれども、ただ、各市いろいろな状況があつて、例えば小樽市でいいますと高齢者が多いことなどによりまして、民生費が多くなっているというようなさまざまな要因があるものというふうに考えておりますので、小樽市教育委員会としましては、このことは事実として受けとめた上で、必要な予算についてはこれまでどおり、今後においても市長部局に要望してまいりたいと考えております。

○佐々木委員

私も以前これを聞いたときに説明していただいたのですが、この数字、先ほどの 1 人当たりの教育費の中には建設費等も一緒に含まれているので、そういう例えば大きな工事、学校を建てかえるだとかということが入っていればその年はばんと上がるし、そういうことがなくなればがんと下がるというようなこともあるので、実質的にはそういうものを除いた額で比較すると、また違った結果が出るのだということでお話いただいているので、このことだけ取り上げてこうやって質問するのは、本来ふさわしいことではないのかとは思いつつ聞かせていただいています。

やはり、市教委として、そういうこともありつつ、小・中学校や各関係施設の現場では、やはりただ切り詰めるだけではなくて、使うべきところにはしっかり使って効果を上げていく、不用額をいたずらに残すようなことにはならないように指導していただければと思いますが、その点はいかがでしょう。

○教育部長

不用額の流用につきましては、先ほど財政課長からも答弁がありましたけれども、緊急のときということが前提になってくるかというふうに思っております。

また、不用額が 1 億円ほどございますけれども、必ずしも財源が一般財源ではなくて、国の補助金であったり、あるいは起債であったりということで、なかなか自由に使えるお金というわけでもないということ。それから、規則上、簡単に違う科目から科目へ流用もできないということもございます。そういった意味で、なかなか簡単に流用というものは難しいのだらうと思いますけれども、必要な都度には、先ほど財政課長がおっしゃったような中身で、私どもも財政部には協議をさせていただきたいと思ひますし、必要な予算についてはまた確保していくという考えでおりますので、そういったことで努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○佐々木委員

市民 1 人当たりの教育費ということで、ああいう形で出しまっているのです、それで非常にほかのところから見ると、小樽市は教育にお金を使っていないのだなというふうに見えてしまうわけです。ですから、一つは、先ほど

お話ししたように建設費を除いて、もし、それできちんとした小樽の教育が、実質上きちんとお金をかけているのだということがあるのであれば、そういうものはきちんとしていくべきであろうと思いますし、それから、やはり教育にしっかりお金をかけているというふうになるようにすることが、歴史・文化を小樽市はアピールしているわけですから、そういう恥ずかしいことにならないような方策を。それから、そういうことが、私は人口減少対策に、その辺のところというのはすごく影響してくると思うのです。ですから、そういうところをきちんとしていくべきだと、アピールもしていくべきだというふうに考えています。

やはり、そういうことを含めて、市が教育や文化に力を入れているということを教育の面からもしっかりと内外に示していくべきだというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。最後にお答えをお願いします。

#### ○教育長

教育に力を入れているまちだということを内外に示していくことができるようにすべきだと、そのために教育予算を確保していくべきだという御質問かというふうに思います。

委員御指摘のとおり、歴史・文化をアピールするまちとして、それからまた、昨今、当市は人口減少が続いております。そういう当市におきまして、学校教育、社会教育を問わず、良質な教育を提供していくということにつきまして、アピールしていくということは、まちづくりの観点からも大切な視点だと私も思っております。

その視点を生かしていくためには、ハード、それからソフト、両面において教育環境をこれまで以上に充実させていくことが重要なことだというふうに考えております。そうしたことを踏まえながら、今後とも教育予算の確保に向けまして、市長部局としっかりと予算を議論してまいりたいというふうに思います。

#### ○佐々木委員

今、そういうふうにお答えいただきましたので、市長部局におかれましては、やはり幾らアピールしたくても、もたなければアピールしようがないと思いますので、そこのところはお願いいたしまして、私は終わります。

---

#### ○面野委員

##### ◎観光費について

それでは、観光について、まずお伺いしたいと思います。

観光費の管理経費について、平成 28 年度は約 85 万円、そして 29 年度は約 428 万円で、その内訳として、燃料費、光熱水費などが、29 年度に関しては詳細に説明書に記載されていますが、この決算額については、観光振興室庁舎に関する経費だと考えられますが、その認識でよろしいでしょうか。

##### ○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

観光費の管理経費についてですが、管理経費が平成 28 年度の約 95 万円から、29 年度の約 428 万円に増加したその中身につきまして、今、面野委員がおっしゃいましたとおり、港町に設置しました庁舎にかかる経費の増となっております。

#### ○面野委員

それでは、平成 28 年度以前の管理経費は、28 年度で言えば 85 万円ですけれども、この管理経費はどのような使途だったのか御説明ください。

##### ○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

平成 28 年度の管理経費につきましては、中央ふ頭に夏場に設けておりますバスの待機所の管理経費や、通常の事務に係るコピー使用料などに係る経費となっております。

#### ○面野委員

それでは次に、現在、観光振興室庁舎では、一つ屋根の下で観光振興室と小樽観光協会が執務室を構えていることだと思いますけれども、観光協会が観光振興室庁舎に執務室を構えるに当たって、家賃を初め、共用部分なども

あると思うのですが、そういった諸経費についてはどのような扱いになっているのか御説明ください。

○(産業港湾) 観光振興室島谷主幹

観光振興室庁舎における一般社団法人小樽観光協会の家賃につきましては、行政財産使用許可申請書のほか、公益的な観光振興事業の用に供するため、全額免除の要望書の提出があり、小樽市財産条例第 2 条第 3 項に基づき市として使用料を全額免除しているものです。

その他の諸経費につきましては、電話料は別契約ですが、上下水道や電気料などの公共料金につきましては、観光振興室庁舎利用に関する覚書を締結し、応分の負担をいただいているところです。

○面野委員

協会側に関しては、財務上ですとか税制上に限って言う問題はないということなので、旧農政事務所を取得したときから、この 2 者が連携してこれから観光振興を行っていくということでお話を伺っていたので、今後もそれに沿った形で小樽の観光振興を支えていただきたいと思います。

次に、ふれあい観光大使について、運営協議会負担金として 10 万円の決算額でしたが、この協議会の趣旨と、また負担金の使途を御説明ください。

○(産業港湾) 観光振興室嶋崎主幹

ふれあい観光大使制度の趣旨でございますけれども、小樽ふれあい観光大使運営協議会規約によりますと、小樽の知名度アップと観光旅客数の増大を図るため小樽を愛するさまざまな方を小樽ふれあい観光大使に任命し、あらゆる機会を通して小樽の魅力を全国的に発信するものとなっております。

使途につきましては、小樽市として 10 万円の負担金をお支払いしていますけれども、そのほか、小樽商工会議所や観光協会等、それから協賛団体、賛助団体からの収入がありまして、大枠で、平成 29 年度の決算ベースで約 44 万 6,000 円の収入、それから支出の使途としては、大使の方に配っていただく名刺の印刷代ですとか、FM おたるに出演するラジオの出演料ですとか、それから東京小樽会の総会のと同時に開催されます交流会の経費ですとか、主なものはそういった使途となっております。

○面野委員

ちなみに、ふれあい観光大使に就任される方の候補というものは、自薦他薦いろいろあると思うのですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室嶋崎主幹

協議会に参画している団体が推薦するものとなっておりますので、きっかけとしては自薦という場合もありますけれども、必ず参画団体の推薦が要するという形になっております。

○面野委員

その協議会の中から推薦ということなのですが、ホームページを拝見したところ、主催団体、協賛団体、賛助団体という三つの団体の中で 8 社の団体から構成されているのですが、この会の運営については、現在、どのような内容が協議されていて、例えば今後こういうふうはこの協議会、ふれあい観光大使を有効活用しようなどというような協議がなされていけば、その展開等も含めて御説明ください。

○(産業港湾) 観光振興室嶋崎主幹

お伺いの運営協議会は総会にかわるものといいますか、運営協議会ということで年 1 回開催しております。先ほど申し上げた東京小樽会の総会に合わせて開催される交流会ですとか、それから、新大使の任命式を中心に、話し合いの中では前年度の、通常どおり、事業報告、決算報告、それから本年度の当該事業計画、予算等について協議がなされているものです。

また、近年話し合われた今後の展開ですとか、会のあり方としての大きなものとしましては、平成 30 年度現在で 48 名の大使がいらっしゃいますけれども、規模とか人数ありきではなくて、新大使については、むやみにふやして

いくのではなくて厳選していかなければならないといった、制度そのものについての議論がなされてきたところでございます。

#### ○面野委員

今後に就任する方の中から、就任は厳選して審査を行うということでしたけれども、ホームページも見せていただいたのですが、2007 年に就任されている 48 名の方で、いまだにプロフィール写真がない方ですとか、プロフィールの中身が準備中など、そういう、いまだに更新されていない方も結構いらっしゃいます。そして、ホームページのトップページにブログの更新ということもあるのですが、頻度がかなり低くて、余り活発な活動というふうには思えないような状況でした。

先ほど、八つの団体ということで、商工会議所、観光協会など、そうそうたる団体が名を連ねている中で、このような状況では、やはり特に観光客、外から来る方に、よからぬイメージさえ植えつけてしまうのではないかという不安すら感じるのですけれども、その辺については問題意識をお持ちですか。

#### ○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

ホームページとかブログについて、内容の充実がいま一つ図れていない点については意識はしております。ホームページの大使プロフィールにつきましては、全然放っておいているというわけではなくて、顔写真とか、それからプロフィール、横顔、経歴などを全件掲載すべく、毎年事務局メンバーであります観光協会が粘り強くデータを送っていただくようお願いを続けている状況であります。

#### ○面野委員

観光大使でもたまにニュースやワイドショーなどでも、有名な芸能人がどここの観光大使になったということで、御当地の PR ですとか、各種イベントに観光大使として出席するなど、精力的な活動をイメージするのですが、先ほども少しラジオ出演ですとか触れられていましたけれども、ふれあい観光大使の活動は現在どのように行っていますか。

#### ○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

大使の皆様には大使の名刺というものをおつくりして、それをお配りして、あらゆる活動機会において名刺交換をしていただきまして、小樽の PR をしていただいているということが現状です。

また、その大使の名刺をお持ちいただいて小樽に来訪されたお客様には、小樽市観光物産プラザで粗品を差し上げたり、先ほど申し上げましたけれども、小樽市民に向けた PR として FM おたるの番組に出演していただいているというようなところでございます。

例えば、今回の地震の影響に風評被害がありますので、折に触れて大使の皆様には小樽の元気発信、そういったものをしていただけるようにお声がけをしているところ、こういった取り組みをしております。芸能人が大々的に何とか市の観光大使ですというような派手なイメージはないのですけれども、予算規模もあります、こういったことで地道に小樽を PR していただいているというような現状にあります。

#### ○面野委員

ふれあい観光大使の方が小樽に来たら観光物産プラザで粗品をいただけるとか、FM おたるで小樽市内の方に発信するという、割と内向きな感じではあるので、やはりふれあい観光大使として外向きに発信できるようなやり方というものも今後考えていただきたいと思います。

やはり、観光大使の活動が活発になれば、少しでも小樽観光についての振興にもつながると思いますので、粘り強くという答弁をいただきましたけれども、そのとおり粘り強く、あとホームページは恥ずかしくないように更新していただくようにまずお願いして、この項の質問は終わらせていただきます。

#### ◎港湾計画改訂事業費について

次に、港湾計画改訂事業費について、先ほどの千葉委員の御質問との重複もあるのでかぶらないように質問させ

ていただきます。まず、この直近 3 年間の中で、予算と決算の差が一番開いているのが平成 29 年度ですけれども、27 年度、28 年度、29 年度、3 年間、それぞれ不用額が生じていますが、各年度において不用額が発生した理由について御説明をお願いします。

○（産業港湾）事業課長

各年度におきまして、不用額が発生した理由についてですけれども、平成 27 年度は、第 1 回の長期構想検討委員会の開催が先送りとなったため不用額となりました。28 年度は、第 2 回の長期構想検討委員会が延期となったことによりまして、第 1 回定例会で補正を行いました。最終的には不用額が発生しました。29 年度につきましては、一時中断により大きく不用額が発生しましたが、急遽色内ふ頭の老朽化調査や巡視船の移転補償費が必要となったことや、さらには小樽港マリナー係留船舶の移転が必要となりまして、流用により対応させていただき、この差し引き額が不用額となったものです。

○面野委員

それでは、改めて、平成 29 年度港湾計画改訂事業の一時中断を決断した時期についてお示ください。

○（産業港湾）事業課長

一時中断を決断した時期ということなのですが、議会及び小樽港湾振興会に報告した日付が 8 月 31 日となっております。

○面野委員

この件に関しては、公表をしてから議会の中でも、さまざま議論、質疑が行われまして、基本理念の作成を優先する、物流一本柱で行くというところでしたが、ただ、やはりこの決断をしたときには、物流一本で行くということは、何かしらの物流促進の戦略や事業があつてのことだというふうに普通は思うのですけれども、そういった物流促進に対する事業であったり、考え方に対して、何か前市長から指示があつたのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

平成 27 年度から国内外の荷主からの情報収集を図りつつ、関係団体等と連携して小樽港の PR や営業活動を行い、小樽港の貨物収集と物流促進を図るため小樽港物流促進プロジェクト事業に取り組んでまいりました。中断を決断した以前と以降で、特に市長からの指示はございません。

○面野委員

特にないということで、本当に突発的というか場当たりの感じで、きっとこの中断ということを決断したのだなというふうに思います。庁内会議のみをもって決断されたということは、本当に理解しがたいというふうに感じます。

しかし、迫市長においては、改訂作業の再開に対して前向きな姿勢を示していますので、今後の予算であつたり進め方については、改めてその点は協議させていただきたいと思います。

次に、小樽港物流促進プロジェクトについて、このプロジェクトは、平成 27 年度から継続している事業で、初年度は 100 万円からの事業費で始まり、29 年度についての決算額は 230 万円と増額して、力を入れてきたのかというふうに感じるのですけれども、27 年度、28 年度、29 年度の各年度の財源をお示ください。

○（産業港湾）港湾振興課長

各年度の財源につきましては、平成 27 年度は 100 万円、これは全額国庫補助金になっております。28 年度は 130 万円、これは全額一般財源。29 年度は 230 万円ですが、うち基金繰入金が 167 万円で、一般財源 63 万円となっております。

○面野委員

初年度は、国からの補助金があつて進めたということでしたが、その後も一般財源や何かを駆使して行つてきたということは、やはりそれなりに何か効果的であつたり、感触をつかんでいたのかというふうに思うのですけれど

も、その辺はいかがですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

この事業に取り組んでいる間、小樽港の取扱貨物量は、もうここ数年 1,100 万トン程度と横ばいで推移しておりまして、事業の効果ですけれども、残念ながらこのプロジェクトの成果として誘致につながった貨物はまだない状態であります。

しかしながら、本事業は地元メーカーを初めとする関連企業にも認知されていることもありまして、関連団体と連携しながら、引き続き粘り強く継続していくべきと考えております。

○面野委員

昨年も、私このプロジェクトについていろいろお話を伺っていたのですが、このプロジェクトに関して、事業評価調書というものが作成されております。

まず、平成 28 年度と比べて、新規または拡充した活動などを含めて、この事業評価調書に沿って、29 年度に事業は何を行ったのか御説明ください。

○（産業港湾）港湾振興課長

平成 29 年度の事業内容につきましては、小樽港の物流促進のため国内及びロシア沿海地域を訪問し、ポートセールスと市場調査を行いました。

また、ロシアにつきましては、平成 28 年度に、ナホトカ市と姉妹都市提携 50 周年を小樽市が迎えておりまして、平成 29 年度については、市長が現地を訪問したことから、ウラジオストク、ナホトカにおきまして、小樽港のプレゼンテーションとして小樽港セミナーを開催しました。

もう少し詳しく説明いたしますと、まず一つ目といたしまして、道内企業等の訪問。これは 8 月 7 日から 9 日までに、食品加工工場や農業・漁業関連団体、あと北見市訪問をしております。

二つ目ですけれども、新潟・関東エリア企業等訪問、これは 30 年 2 月 13 日から 16 日までにフェリー等小樽港の関連企業と新潟県と新潟市を訪問しております。

三つ目になりますが、これはロシアになりますけれども、ウラジオストクとナホトカを訪問。これが 29 年 10 月 31 日から 11 月 4 日。参加者は 12 名。小樽市長、小樽港貿易振興協議会の会員 6 名、事務局 2 名、あと姉妹都市班として小樽市議会議長、友好団体、国際交流担当という形で、12 名で参加しております。

このときの企業訪問ですとか、あと行政関係、ウラジオストクとナホトカの行政関係者や企業、市民を対象に小樽港セミナーを開催しております。

○面野委員

事業評価調書の数値についてもお願いします。

○（産業港湾）港湾振興課長

事業評価調書の平成 28 年度のところの 29 年度見込みの実績という形になりますけれども、まず、活動指標の「①ロシア極東地域での企業等訪問数」、こちらは 10 ヶ所で、企業等が 8 ヶ所と自治体が 2 ヶ所という内訳になります。「②北関東・関西エリアでの企業訪問数」、こちらは 13 ヶ所になります。「③セミナー・勉強会の参加者数」ですけれども、平成 28 年度は小樽市で実施したもので、平成 29 年度はウラジオストクとナホトカでやったもので、少し性質が違うのですが、数値としては、人数は 110 名となっております。

成果指標につきましては、「①取扱貨物量（フェリー貨物を除く一般貨物）」につきまして、速報値ですが 87 万 8,000 トン。「②取扱貨物量（フェリー貨物）」、これも速報値ですけれども 1,084 万 5,000 トンとなっております。

○面野委員

現在、数値見込みの部分の実数値をお示しいただきましたけれども、この数値の推移で事業の効果があらわれて



いるかどうかというのは、どう考えますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

事業の効果としましては、本来、成果指標にあらわれてくるものと考えておりますけれども、現状では、成果指標についてまだ効果があらわれていない状況です。

○面野委員

少し残念な状況ですけれども、ただ、なかなかポートセールスに関しても難しい部分もあると思いますし、今後、小樽港港湾計画の改訂作業、また、港湾の有効利用に関しても、やはりこういった促進させるための何かしらの事業、そういったものは今後も大切になってくると思いますので、これをもしなかったらもっと減っていたかもしれないという、少しポジティブなところも感じますので、今後も引き続き促進事業を邁進していただきたいというふうに思います。

◎臨港地区内の除雪について

次に、臨港地区内の除雪について。自民党から資料要求が出ておりますけれども、まず、私のほうで用意した質問をやらせていただきます。

まず、平成 27 年度から 29 年度までの予算と決算額についてお示してください。

○（産業港湾）事業課長

平成 27 年度から 29 年度までの臨港地区除雪の予算額と決算額についてですが、27 年度の予算額は 1,200 万円、決算額は 1,197 万 7,200 円です。28 年度の予算額は 1,320 万円、決算額は 1,054 万 800 円です。29 年度の予算額は 1,320 万円で、決算額は 1,210 万 6,800 円です。

○面野委員

それでは、また当時のことを改めてお聞きしますけれども、平成 29 年度の除雪業務で、区域や制度、入札条件について、28 年度から変更した点をお示してください。

○（産業港湾）事業課長

平成 29 年度において変更した点ですが、昨年度の変更点としましては、再委託を制限しました。これにより、従前までの臨港地区内、一括受託可能な業者がヒアリングでは見当たらなかったため、除雪区域を 3 分割して発注したことです。

○面野委員

再委託の禁止について、たしかこの理由としては、建設部の特記仕様書に準用したということでしたけれども、建設部においては、この 3 年間いろいろと除排雪について制度変更を行ってきたところですが、ほかの制度変更について、臨港地区の除雪業務も同様に変更した点というのはありますか。

○（産業港湾）事業課長

建設部で変更になった、同様に変更した点ということですが、平成 28 年度より第 2 種路線の出動基準を 15 センチメートルから 10 センチメートルへ変更しております。

○面野委員

それも臨港地区で準用したということですか。

○（産業港湾）事業課長

はい。臨港地区の除雪でも準用したということです。

○面野委員

それでは、平成 29 年度の制度変更によって、どのような点に変化が見られたのか。例えば、先ほど事業費の件は御説明いただきましたけれども、事業者数ですとかそういった変化が見られるものがあれば御説明ください。

○（産業港湾）事業課長

制度変更によっての変化ということですが、今回、昨年度ですが、除雪区域を分割したことによりまして請負業者が 3 者になったということと、事業費につきましては、設計額では前年度より高くなったのですが、入札した結果、前年度よりも安価とはなりました。

○面野委員

結果的に、それも急遽、制度変更が行われた感が今年の議論の中で感じ、受けとめられたのですけれども、3 者中 2 者が新規に事業を請け負うということになりました、結果的に。私としては、新規参入自体を否定しているわけではないのですけれども、市が行った急な制度変更によって、現場の状況やノウハウなど、その辺を短時間で完璧に、その新規参入事業者が把握できるのかというのは、当時も実際不安が残っておりました。

そこで伺いますけれども、3 年間のこの当該地区での苦情件数、それから物損ですとか作業中の事故など、そういった報告があればお示しください。

○（産業港湾）事業課長

苦情件数及び物損、作業中断の事故の件数ということですが、平成 27 年度の苦情件数につきましてはゼロ件、物損や事故はゼロ件でした。28 年度の苦情件数はゼロ件、物損や事故はゼロ件でした。29 年度の苦情件数としては 16 件、物損や事故はゼロ件でした。

○面野委員

やはり急な制度変更によって、先ほども少し懸念でお話しさせていただきましたけれども、現場の状況ですとか、ノウハウが完全に把握できていなかったのかというふうに思います。

ちなみに、苦情の内容というのはどういったものだったのか、御説明いただいてよろしいですか。

○（産業港湾）事業課長

主な苦情の内容ですが、業者が変更となりまして、ふなれだったということも考慮されるのですが、盤が厚かったために、日中の気温上昇などによりまして、がたがた路面となりまして、トラック等の通行に支障が出た。また、幅が狭くて通行ができないというような苦情がありました。

○面野委員

少し事業者のことをかばっているかのような、昨年そんなに荒れた気候ではなかったかのように思いますけれども、これは平成 30 年第 3 回定例会の中でも多くの質疑がありまして、その中で答弁としては、制度設計について今後検討をしていきたいというような旨の発言もありましたので、今後、どのような制度設計になるかは、その動向に目を向けて議論させていただきたいというふうに考えております。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

自民党に移します。

---

○山田委員

◎決算審査意見書などから財政について

それでは、私からは、今回の決算審査意見書等より何点かお聞きしてまいります。

まず、一般会計で翌年度へ繰り越すべき財源が前年度は 8,063 万 5,000 円ありました。本年度は皆減です。財源が皆減の理由をお示しください。

○（財政）財政課長

平成 29 年度から 30 年度にかけて、繰越明許となった事業は確かにございましたが、その財源となる既収入特定財源及び一般財源が伴わないということから、結果的に繰越財源が不用となりまして、前年度決算と比較して皆減

したといったことが理由となっております。

**○山田委員**

それでは、この審査意見書の 3 ページから少しお聞きしますが、平成 27 年度と 28 年度の比較です。私的には、この実質収支が 27 年度は 19.2 億円、それから単年度収支が 14 億 2,000 万円。28 年度に変わると、実質収支が 6 億 6,000 万円、それから単年度収支がマイナス 12 億 6,000 万円、このような形になっております。

私的には、このような大幅な変化というのは、例えば前市長が行った施策、または経営について、いろいろと考える観点があるのですが、28 年度については、やはりこの施策や経営の失敗ではないかと私は思っているのですけれども、その点について、財政部ではどういうふうにお考えでしょうか。

**○（財政）財政課長**

今、お話しされている部分は、実質収支が増減している理由ということで捉えさせていただきますけれども、実質収支の部分につきましては、平成 28 年度、そして 29 年度決算を比較いたしますと、実質収支は、29 年度は約 2 億 2,000 万円の決算額ということで、28 年度はたしか 6 億 6,200 万円ほどでしたから、そこでトータルで 4 億円弱が実質収支としては減っている形になっているかと思えます。

当然、実質収支につきましては、その年の歳入の金額、そして歳出の金額の増減によって、ここの部分は大きく変わってくるという要素がありますから、実質収支については、毎年度、変わってくる要素は当然ございますので、現状について言えば、22 年度決算から 29 年度決算まで毎年度黒字で実質収支については推移しておりますので、私たち財政部としては、おおむね適正といった言い方が正しいのかどうかかわからないですけれども、何とか実質収支の黒字を 8 年間連続で確保しているというふうに現状では考えております。

**○山田委員**

そうですね。8 年間、黒字ということで、私も承知しております。こういった意味では、大幅な変化というのが、やはり我々も注目しているところなので、できれば平準したもの、それが毎年繰り返されるように見ているわけなのです。

それで、歳入の市税、収入未済額が平成 28 年度から 29 年度にかけて増加しています。まず、この理由についてお聞かせ願いたいと思います。

**○（財政）納税課長**

市税収入の収入未済額が増加した理由につきましては、軽自動車税も若干増加しておりますが、固定資産税及び都市計画税で増加した分でございます。

**○山田委員**

それでは、あわせて、市税の収入率が低下していると思います。この原因について何か、わかる範囲でお聞かせください。

**○（財政）納税課長**

それにつきましては、先ほどお伝えしましたが、固定資産税及び都市計画税で増加した分でございますけれども、例えば市民税に関しましては、給与収入の増減によりまして賦課されるため、税額は収入に左右されますが、固定資産税及び都市計画税につきましては、固定資産を所有していることにより収入にかかわらず賦課される税目であり、納めにくい側面もあると考えております。

**○山田委員**

それでは次に、地方交付税の低下の原因についても、同じくどういう原因なのかお聞かせ願いたいと思います。

**○（財政）財政課長**

本市におきましては、やはり国勢調査人口などの減少による影響とか、あと、国の交付税総額につきましても年々減少していることから、トータルとして地方交付税が減少しているような状況にあります。当然のごとく、そのま

ま減少した状態になっていると、市の財政運営上なかなか難しい形になりますし、あと、地方交付税につきましては、市税と合わせると歳入総額の約半分を占める貴重な財源というふうにも考えておりますので、今後ともその総額の確保に向けては、私たちも努力していかなければならないというふうにも考えております。

○山田委員

それでは、一般会計で少しお聞きしますが、先ほど教育の不用額のお話もありました。主な事業の不用額についてお聞かせ願いたいと思います。

○（財政）財政課長

一般会計の不用額につきましては、トータルで約 17 億 8,300 万円ございます。その主な理由といたしましては、科目ごとで申しますと、一番大きい科目は民生費となっております。こちらが約 7 億 4,300 万円ございます。その中の主なものといたしましては、生活保護費、そして臨時福祉給付金給付事業費、この部分で大きく不用額が生じております。そのほかですと、土木費で約 4 億 8,500 万円生じております。

主なものといたしましては、第 3 号ふ頭泊地改良事業費や橋りょう長寿命化事業費、そのほかに臨時市道整備事業費などで不用額が生じているほか、職員給与費の部分で約 1 億 3,200 万円ほど不用額が生じている。

主なものとしては、以上のとおりになっております。

○山田委員

それでは、11 ページの人件費について、少しお聞きします。

この内訳、平成 25 年度から 29 年度にかけて、27 年度が一番底になって、28 年度、29 年度は職員数がふえていると思います。この人数がふえている部署、それからどういう職種の内容かお示してください。

○（総務）職員課長

一般会計におきます平成 28 年度末の職員数は 998 人で、29 年度末の職員数は 1,023 人で、25 人ふえておりますけれども、これは年度末の職員数には、年度末退職者の数が入っておりませんので、年度末退職者が多い年は、必然的にその分、職員数が少なくなるということがあることから、29 年 4 月の人事異動後の増減で申し上げますと 12 名ふえております。主なものとしましては、財政部の徴収一元化担当主幹を新たに設けたこと。また、産業港湾部の日本遺産等担当主幹を設けたこと。それと医療保険部次長と福祉部次長を設けたこと。また、建設部の公共交通の関係でまちづくり担当主幹や、あと雪対策第 2 課長の新設。それと市立保育所の児童定数の見直しに伴う保育士の増員などが挙げられるところでございます。

○山田委員

こういう職員数の話については、本当に必要な部署にはそういうふうに厚くしていただきたいと思います。

また、こういうふうにプラスになった要因というのは、今お聞きしましたが、このプラスになった要因のほかに、例えばマイナスになった部分はなかったのですか。

○（総務）職員課長

平成 28 年度から 29 年度にかけては、それまで置いていた産業港湾部の港湾担当参事を置かなくしたことで、あと、旧北山中学校と旧末広中学校の統合によって 1 名用務員が廃止されたこと。それと、総合博物館長が正規職員として定年退職を迎えたということで、嘱託化している等が主なものでございます。

○山田委員

本当に財政的には、職員数が減るということが一番の早道といいですか、本当に要る方、本当に必要な方はそれで構いませんが、こういう厳しい財政の中では、そういうことも必要かと私は思います。

そこで、補助金、交付金について、少しお聞きしていきます。

一般財源で、毎年約 4 億円から 5 億円発生しています。平成 27 年度から、いろいろとこの件については、方針を出しているとも聞きます。

まず、方針について見直しだとかはしているのでしょうか。その点をお聞かせください。

○（財政）津川主幹

平成 27 年 10 月に団体に対する補助金等の有効性や必要性を検証するため、統一的な指針として、補助金の見直しに関する指針を策定しました。財政部では、3 年を一つの期間として、公共性、必要性、妥当性、有効性の視点から検証を行っております。

その中で、27 年度におきましては運営費補助に係る補助金について、28 年度におきましては補助率が高率となっている補助金について、29 年度は過去 2 年で未検証であった補助金について検証を行うなど、各年度においてテーマを持って取り組んでおります。

○山田委員

この補助金については、いろいろと減らされた部分で、各方面から見直しをしてほしいという、私も少し意見を聞かせていただいております。この予算については、また第 4 回定例会でお話しさせていただきます。

次に、他会計と基金からの長期借入れについて、平成 29 年度末の借入金残高、これが 26 億 9,371 万 8,000 円ありますが、毎年の償還額、これは 16 年度から 22 年度にかけては 2 億円から 3 億円、25 年度から 29 年度にかけては 4 億円から 7 億円をこれまで返しています。参考までに、この借入金の償還について、今後の行く末をわかる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

○（財政）津川主幹

まず、基金への元利償還金の予定額につきまして、平成 30 年度が 1 億 8,290 万 6,000 円、31 年度が 1 億 8,381 万 3,000 円、32 年度が 1 億 8,532 万 5,000 円、33 年度が 2,142 万 2,000 円、34 年度が 2,141 万 1,000 円となっております。

次に、他会計の元利償還金の予定額につきましては、30 年度が 3 億 5,618 万 7,000 円、31 年度が 3 億 1,623 万 2,000 円、32 年度が 2 億 9,620 万 7,000 円、33 年度が 2 億 7,619 万 2,000 円、34 年度が 2 億 6,618 万 2,000 円、35 年度が 2 億 6,617 万 2,000 円、36 年度が 1 億 9,527 万 2,000 円、37 年度が 1 億 1,479 万 8,000 円、そして 38 年度が 4,262 万 2,000 円となっております。

○山田委員

ということは、ここ二、三年が山ということによろしいですか、一番償還額が多いということ。

○（財政）津川主幹

はい。委員のおっしゃるとおり、基金と他会計の元利償還金を合わせたものは、平成 30 年度、31 年度、32 年度、ここが一番のピークとなっております。

○山田委員

ぜひとも無事にその償還額が執行されるようお願いいたします。

それでは次に、市債の状況についてお聞きします。

毎年グラフを見ると下降しております。現在、どのようにこの下降している部分を判断しているのかお聞かせ願いたいと思います。

○（財政）財政課長

市債の部分につきましては、主に建設事業の際に発行されるような形になりますので、当然年度によってこの市債の借入額というのは増減するような形になっております。特に、今回の平成 28 年度から 29 年度にかけて例年と比べて金額が大きく落ちているような形に見えるのですけれども、それにつきましては、確かに意見書等にもございますとおり、退職手当債が皆減になった影響や、あと消防庁舎建設の事業債、学校の義務教育施設の整備事業債などが減少した主な理由となっております。

ただ、この市債借入額の適正な規模ということで考えていったときに、本市におきましては、今後の人口の推移、

そして高齢化の進展などを考えると、やはり将来世代の負担となる市債の借り入れについては、現状のレベルを著しく超えるようなことはない数字で借り入れしていくべきだというふうには考えておりますが、現在、各施設が老朽化しているところもありまして、その耐震化に向けた事業も今後予定が出てくると思いますし、さまざまな財政需要なども見込まれますので、後年度に負担が過度に集中しないように継続的に一定の金額を起債していくという事は、やはり考えていかなければならないのではないかと考えております。

**○山田委員**

ぜひとも、そのお考えで実行していただきたいと思います。

次に、特別会計から 2 点、少しお聞きします。

まず、港湾整備事業特別会計から、昨年度決算としてどのような実績なのか。また、タグボート、今回手数料とか回数について実質をお聞きしますが、その手数料、回数についてどのような実績があるのか。まず、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

**○（産業港湾）管理課長**

港湾整備事業特別会計におけます収支についてですけれども、平成 29 年度決算額においては、使用料及び手数料、財産収入、その他市債などを合わせた歳入の合計が 6 億 1,328 万 9,413 円となっております。一方、歳出の合計が 6 億 250 万 598 円となりますことから、これを差し引きいたしますと、歳入が歳出を 1,078 万 8,815 円上回ることとなり、結果、黒字となっております。

続いて、タグボートにかかわる収支についてですけれども、29 年度決算におけますひき船の、まず歳入としてですが、ひき船使用料が 7,968 万 4,213 円。歳出といたしましては、ひき船の運航保守管理等のひき船関係経費 8,029 万 2,198 円と船舶燃料費 1,108 万 984 円の合計 9,137 万 3,182 円となりますので、これを差し引きいたしますと、歳入が 1,168 万 8,969 円下回るということになりますので、実質的には赤字という状況が言えます。

**○山田委員**

実質的には、赤字ということでお聞かせいただきましたが、来年度については、新造されたタグボートも来ます。そういった意味では私も期待しているのですが、もし、来年 9 月に小樽港に配備されると聞く新たなタグボート。新たなポートセールスの機会と考えるのですが、これについて何か施策があればお聞かせ願いたいと思います。

**○（産業港湾）管理課長**

新造いたしましたひき船をポートセールスの材料として、どのような施策を今考えているかというお話でございますけれども、ひき船を新造すると小樽港のポートセールスの PR 効果が大きいものかどうかということについては、なかなか明言できないところではございますけれども、近年、パナマックス級貨物船やクルーズ船の大型化が進む中、4,000 馬力のひき船を小樽港に配備するという事では、余裕を持った係留作業等が可能となりますことから、小樽港におけます船舶の離接岸に当たっては、従来と比較しても、より安全性が高まるものと考えられますので、そういった面を表に出しながら、小樽港のポートセールスのポイントとして PR しながら、小樽港の利用促進につなげたいと考えております。

**○山田委員**

ぜひ、そういうポートセールスの機会に使っていただければと思います。

次に、水産物卸売市場事業特別会計からお聞きしますが、「本年度の収入未済額は、施設使用料 598 千円です。」とあります。卸売市場で余り聞かれない事例だと思うので、まずその内容と、それからこれを今後どうするのか、もしお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

**○（産業港湾）水産課長**

収入未済になっております 59 万 8,000 円の内訳なのですが、これについて平成 23 年度と 26 年度に発生して滞納になったものがありまして、23 年度に滞納になった 1 件につきましては、倒産により事業が停止して滞納になった

事案で、事業停止と同時に、この件については破産をしているという形になっております。もう 1 件の 26 年度に滞納になった 1 件につきましては、当時確認した理由としましては、業績不振により納入ができなくなったということで聞いております。

今後の対応についてなのですが、破産となった 1 件につきましては、破産管財人に清算状況の内容確認を行い、小樽市債権管理条例に基づいて処理を進めていきたいと考えております。

また、もう 1 件の案件につきましては、催促を行ってはいるのですが、なかなか連絡がとれない状況にあるものですから、何らかの方法で接触を図って、実態把握に努め、早期滞納解消に向けて交渉をしていきたいと考えております。

#### ○山田委員

それでは、今の話ですが、適正に処理をお願いしたいと思います。

最後の質問になります。昨日も佐々木秋委員が財政部に不認定についていろいろとお聞きしました。この不認定については、昨年 11 月 24 日には、2 度目の不認定ということで議決されております。

このまま、今回も今、決算特別委員会をやっておりますが、市の意見としては、この決算不認定についてどのように処理、それから対応をするのか、その点を聞いて最後の質問にしたいと思います。

#### ○（総務）総務課長

決算不認定となった場合なのですが、不認定ということは、昨年度の市政運営に対して大変厳しい評価が下されたものというふうに思いますので、その厳しい評価として、謙虚に受けとめる必要があると思っております。その上で、不認定の理由となった指摘事項等があると思いますので、それを踏まえまして、改善すべき点があれば改善するよう検討し、そして必要と認める措置を講じた場合は、地方自治法の定めに基づいて議会へ報告するとともに、公表についても適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

---

#### ○中村（吉宏）委員

##### ◎臨港地区の除排雪について

本日、最初に、臨港地区の除排雪について伺いたいと思います。

本日は資料要求をしておりますけれども、その資料を出していただいた中で、私なりにいろいろ分析をしてみました。平成 29 年度の降雪量についてですけれども、564 センチメートルという降雪量について、11 月、12 月まででほぼ 40%で、1 月までになりますと全体の 73%の降雪量があるにもかかわらず、パーセンテージで月別の執行額の 1 月末締めのところまでで見ますと、手宮地区で 61%、それから中央地区で 56.8%、勝納・若竹地区で 47.2%という執行率になっているのです。

年間の大半の雪の量と執行率に随分格差があると思うのですが、まず、所管の方には、この状況を踏まえながら、きちんと執行における進捗管理をされていたのか、また、どういう仕方をしていたのか、まずお答えいただきたいと思いますが、いかがですか。

#### ○（産業港湾）港湾室長

執行管理につきましては、細かいところまでは、私どもも今把握していないものですから何とも言いがたい部分もあるのですが、今御指摘のありましたこの数字、降雪量の推移、それから執行額の推移、これを見ていると、平成 28 年度へいきますと、1 月末締めでは、約 70%執行状況が出ていると。降雪に割と沿った形で 28 年度ですと 7 割方執行しているのですが、29 年度については、平均五十数%ということで、執行状況がおくれてございます。

この辺につきましては、降雪に見合った、なかなか除雪が進んでいなかったのかということ、これで読み取れるかと思っておりますが、この辺の最終的な状況がなぜ発生したかということについては、調査については、今この場で答弁はできませんので、御理解いただきたいと思います。

○中村（吉宏）委員

平成 28 年度は 1 者が担当をしていたところですが、29 年度は 3 地区に分けて 3 者がそれぞれ対応していた中で、方針を変更した、やり方を変更したにもかかわらず、そういう具体的な進捗状況というのは確認していなかったということなのですか、説明してください。

○（産業港湾）港湾室長

今の御質問がありました、現場と当時の担当者の細かいやりとりについては、承知はしていないのですが、数値だけ見ている中で、状況としてはかなり雪が積もってきているという状況の中で、この執行率が前年と比べて出していないという状況ですから、現場の担当としては、当然状況を見てそれなりの指示は出しているかと思うのですが、結果として上がってきていないというところは、機械力の問題だったのか、そういったところに起因しているのかということ、私の想像ですが、そのようなことがあるのではないかと思います。

○中村（吉宏）委員

逆に言うと、では、平成 28 年度の状況を見ますと、進捗の管理というのはどうだったのでしょうか。ある程度、業者とも意思疎通ですとか情報交換などを図りながら行われていたのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室長

平成 28 年度につきましても、私はいないものですが、当時私が事業課長でいたときに 26 年度までですが、そのときも 1 業者に全地区を任せてやっていたわけですが、基本的には、1 業者と状況を見ながら小まめに指示を出して除雪をしていたというふうに思っています。

結果として、今回、苦情件数が 27 年度、28 年度、はゼロというふうに御報告させていただいていますが、当時もそんなに、さほど苦情は来ないで除雪を行っていますので、そういった対応はできていたというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

確かに苦情が来ていないということで、進んでいたのかと思うのが、やはり制度の変更があった、制度といますか、この事業の進め方の変更があったがために、こうしたいろいろな問題が出てきたのかと思います。

ちなみに数値を示しますと、1 月の降雪量が全体の 32.2%であるにもかかわらず、手宮地区の執行状況が 30.5%、中央地区が 33.1%、なのに勝納・若竹地区が 25.5%。2 月に入りますと、2 月の降雪量は 18.8%ですが、手宮地区が 20.6%、中央地区が 20.8%、勝納・若竹地区が 24.9%。降雪量におおむね合った形で執行していくのかと思いきや、さらに 3 月末に入りますと、3 月末の降雪量 46 センチメートルは、全体で 8%にもかかわらず、全部単月で、手宮地区の執行状況が 18.3%、中央地区が 22.4%、なのに勝納・若竹地区が 28%という数字が出ているということは、やはり作業の進捗がおくれているのではないかと、これをまずここで御指摘申し上げたいと思います。

それで、次に地区別の排雪量ですが、確認ですが、手宮地区、中央地区は排雪をしていなくて、この臨港地区では、勝納・若竹地区のみが排雪の対象となっているという理解でよろしいですか。

○（産業港湾）事業課長

はい。中村吉宏委員のおっしゃるとおりで、手宮地区、中央地区につきましては、堆積スペースが多いということで、排雪はしておりません。勝納・若竹地区につきましては、倉庫が多く、排雪を行っているということでございます。

○中村（吉宏）委員

勝納・若竹地区のみが排雪の対象ということですが、平成 28 年度は 501 センチメートルの降雪量に対して 3,696 立方メートル、なのに 29 年度は 564 センチメートル。63 センチメートルほど多いのですが、排雪量が 3,617 立方メートルということで、79 立方メートル少ないのですが、これは何か原因があるのですか。



○（産業港湾）港湾室長

基本的に降雪量と排雪量を対比した場合に、おおむねは割と傾向が似ているのですが、その年その年の平均気温ですとか降り方によって変わるものですから、一概にこの費目だけで排雪量が減っているということについて、それが現状に即していないのではないかと、それは言い切れない部分はあるのですけれども、実際、私どもが考察するに当たっては、平成 29 年度の実態がそれなりの苦情が来ている中で、排雪についても苦情があったということでございます。

ですから、そういうことを考えますと、これは新規参入したことによってその業者の状況把握というところが十分でなかったのではないかと、私どもとして考えているところ、想像しているところでございます。

○中村（吉宏）委員

今の御答弁、気温の問題なども御指摘されましたけれども、そうするとますます不利になると思うのですが。まず、この平成 29 年度の雪の問題について、建設部に除排雪の質問をしたときには、例年よりも気温が低くて、雪が解けにくかったという答弁が戻ってきております。そういった中で、降雪量が多いのに、ほかの年より解けるはずがないのだらうなということは、今想像をしました。

まして、今の数値でいきますと、29 年度というのは、28 年度の 113%の雪の量だったのです。28 年の規模で 113%以上の排雪をするとすると、4,176.48 立方メートル排雪しなければならないのです。ましてや気温は低いわけですから。そうしますと、平成 29 年度と差し引きすると、559.48 立方メートル足りないのですよ。このぐらいの雪の量だと十分苦情が来るぐらいの排雪です。

先ほど、苦情の内容に、幅が狭いという苦情があったということですが、こういうところに直結していると思いますが、見解はいかがですか。

○（産業港湾）港湾室長

先ほど気温の関係でということで答弁させていただきましたが、平均気温が低いということは、私知らずに答弁しまして、今の御指摘のとおり、平均気温が低ければ、当然排雪に対しては不利になってくるとい状況だと思えます。

そういう中で、今御指摘のあったような算出方法で比較した場合、排雪量が届いていないという実態がございまして、やはりこれについては、先ほど答弁させていただいたとおり、現場の状況把握が十分でなかったということで、結局は排雪がおくれ、もしくは排雪が滞ったということで、道路が狭くなったり、もしくは苦情が来たということにつながっているのではないかと考えてございます。

○中村（吉宏）委員

恐らくそういうことだったのだと思います。

そして、次に話を進めますけれども、今の降雪量や執行額、それから苦情の件数もゼロだったものが 16 件も出てきていると、1カ所に集中している。やはり排雪等の要求が多いのかという印象はあるのです。

先ほど面野委員もお話しされていましたが、臨港地区の除排雪に当たって、特記仕様書の変更をしましたということで、当初は 1 者で再委託を認めながら実施していたものを、一律認めなくなった。建設部と仕様を一致させたということですが、そもそも根本的に再委託をさせないという理由は何だったのか、もう一回お示しいただけますか。

○委員長

それは建設部に聞かないと。大もとに聞かないとわからないのではないですか。

○中村（吉宏）委員

はい。これは建設部に私がしなければならぬ質問で、その先、一律に認めなくなってしまったと。その結果、1 者で落札ができる企業がなくなったということですが、これは、前の市長がたくさんの業者に除排雪に取

り組んでもらいたいということが、やはり臨港地区の除排雪にも影響したのか。その点を伺います。

○（産業港湾）港湾室長

私どもとしては、予算特別委員会で答弁させていただいたとおり、基本的には港湾室として建設部の仕様書に準拠してずっと続けてきたということもありまして、その流れで、建設部の変更に伴いこちらも変えたというふうにして聞いていますけれども、実際、その中で前市長がどのように話されたかということにつきましては、私も、当時現地にいなかったものですから、答弁は控えさせていただきます。

○中村（吉宏）委員

そうですね、建設部とまあ関連をするというところですけども。ただ、これは産業港湾部で特記仕様書を建設部に倣う、倣わないという選択ができたのか、できなかったのか、この点を示していただけませんか。

○（産業港湾）港湾室長

建設部の仕様書が変更になり、産業港湾部としてこれに準拠したということについてですけども、これについては、基本的には小樽市の中で、同じ仕様書に基づいて業務を行ったほうが良いという判断がやはり一つあって、分割してもある程度、一定程度序列は保たれるという判断があったのではないかというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

統一した結果、スムーズに行われていた臨港地区の除排雪が多く苦情を生み、さらに執行の状況も確認できないような状況になってしまったのが平成 29 年度の状況だったと。今、迫市長は、こういった状況も踏まえて、30 年度、これから迎える冬についてはしっかりと対応するとおっしゃっていただいていますので、これから先はそこに期待をするとして、29 年度に関しては非常に残念な結果だなというふうに思います。

◎ I T 関連企業等誘致促進補助金について

次の質問をさせていただきますけれども、I T 関連企業等誘致促進補助金について伺います。

この事業は、平成 29 年度の予算には 2,000 万円の計上がされておりましたが、決算のところはナシのつぶてだったのですけれども、どういう状況なのか説明してください。

○（産業港湾）富樫主幹

委員が御指摘のとおり、平成 29 年度予算には I T 関連企業等誘致促進補助金として 2,000 万円予算を計上していたところですが、活用を見込んでおりました企業が実際に利用しなかったこともあり、決算としては全額不用額となったというところがございます。

○中村（吉宏）委員

一応この予算に計上されていた内容を我々ももちろん審議はしてまいりましたけれども、何か例えば誘致に向けた活動をするのですとか、そういったものについて使うなどということを用意はされていなかったということだったのですか。

○（産業港湾）富樫主幹

この I T 関連企業等誘致促進補助金につきましては、もちろん特定企業のためにつくった補助金ではございませんが、制度設計に当たりましては、継続的に誘致交渉をしていた企業の御意見などを参考にしてございますので、一応ある程度見込みがあって当初予算に計上したということになってございます。

○中村（吉宏）委員

当時の予算特別委員会等でも、この問題いろいろ話は上がりましたが、あくまでもコールセンターというところで、一応名の上がった企業の目当てがあったということで、そうおっしゃっていたのですけれども、今の状況、平成 30 年度は、一応名目は残っていて、金額は後でという話になっていますが、今、やはり考え方としては、誘致に関してコールセンターにこだわっているのですか。

○(産業港湾) 富樫主幹

当初想定していた企業の一つは、まずコールセンターでございまして、空き店舗の活用であったりとか、あるいは雇用の創出であったりとか、そういった視点をもとに、現在も引き続きコールセンターの進出企業については可能性を模索しているというところではございます。

ただ、IT 関連企業等誘致促進補助金、ほかの業種も当然誘致してまいりたいというふうに考えているところではございまして、当時も、例えば情報提供サービス業、事業者であったりというところに訪問をしたりといったところでございます。

現在、私どもとしましては、コールセンター事業者とも交渉を継続しているとともに、アニメーション関係ですけれども、コンテンツ制作会社であったり、誘致交渉を続けているというところではございます。

○中村(吉宏) 委員

今、アニメ関係の企業というところもありましたけれども、アニメーションもやはりデジタルの世界でいろいろニーズもあるし、小樽はアニメパーティーなどの取り組みもやっていますので、幅が広がって少しおもしろそうというふうに伺いました。

その上で、もっともっと積極的に活動を本当はされるべきだったのだろうと思うのですが、東京には企業誘致推進員の方がいらっしゃったと思いますけれども、企業誘致推進員の方からその活動の中で、こういった IT 企業の方たちとか、そういったところにアプローチなどはなかったのか、状況を示してください。

○(産業港湾) 富樫主幹

ある程度、誘致直前までいった企業がなくなったということもあって、私どもでもやはり IT 関連企業等誘致促進補助金を新たにつくったものですから、企業誘致推進員に対しては、IT 関連企業も新規開拓というのをお願いしていたところでございます。

平成 29 年度、これは資料提供をさせていただいておりましたけれども、29 年度の実績で申し上げますと、上期では、IT 関連企業ですが、31 社訪問しているところではございまして、下期も 36 社訪問しているところではございます。

○中村(吉宏) 委員

頑張っているのはよくわかります。私も民間の営業職の経験で、頑張っていますと言っても、ではあなた結果はと言われるのですが、その状況を踏まえて、何か進捗だったりですとか、今のアニメ関連の企業のように、次につながるようなきっかけというのは出てきたのかどうか、示していただけですか。

○(産業港湾) 富樫主幹

先ほど申し上げました IT 関連企業の訪問、企業誘致推進員に訪問していただいた企業については、実は余り答えに関しては芳しくございませんので、3 社程度、中長期的に見て可能性があるというような企業はございましたので、これにつきましては、私と企業誘致推進員が訪問してニーズを確認してきたりとかということをしているところでございます。

企業誘致推進員の報告書については、毎週 1 回、詳細な調査票が私に送られてくるような仕組みになってございますので、その内容を見て、これは脈があるなというふうに判断をしましたら、積極的に次回訪問というのをするようにしているところでございます。

○中村(吉宏) 委員

それで今、そういった少し脈ありというところも見えてきている場面もあったということですが、現在、もし答えられれば、その企業というのは、まだ見込みがあるのでしょうか。

○(産業港湾) 富樫主幹

コールセンター事業者 1 社につきましては、その企業誘致推進員が訪問した企業が、まだ少しつながっていると

というような状況でございますが、それ以外の企業につきましては、現時点では進出計画がないというような回答をいただいております。

**○中村（吉宏）委員**

最後に少し伺いますけれども、この議論をしたときに、私も記憶はあるのですが、IT企業、コールセンターに限らず、幅広くデータセンターやいろいろな分野のところがあるので、そういった取り組みをしてみてはどうかと、幅を狭めずに広げて取り組まれてはどうかという話をしたのですけれども、実際平成 29 年度はその取り組みをされたのかどうか伺いたいと思います。

**○（産業港湾）富樫主幹**

先ほど、企業誘致推進員が訪問した企業の数を申し上げましたが、この中には、コールセンターもあればウェブ製作会社もあり、あるいはシステム会社というのもあり、かなりIT関連企業の中でも幅広く、データセンターはございませんでしたけれども、幅広く業種を拾いながらやってきているところでございますので、そこら辺は委員の御指摘のとおりやっているというふうに認識をさせていただきます。

**○委員長**

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。